



彩の国さいたま

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'98/7

JULY.15.WED No. 77



熊谷うちわ祭

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

写真提供は熊谷市、うちわ祭りの起原は定かでないが、毎年7月20～22日市内八坂神社の祭礼に合わせ繰り出す数連の屋台囃子を囲む勢子が団扇を手にすることから“うちわ祭り”と呼ばれた。近郷合わせ数万人の人出で賑わう夏の風物詩である。

◆ 特集・彩の国CCI活動について	2
◆ 行政情報	
(1) 埼玉県総合経済対策本部設置	7
(2) 県営サッカースタジアム(仮称)建設計画	9
(3) 環境科学国際センター(仮称)整備計画	13
(4) 建設発生土再利用ストックヤード整備計画	14
◆ シリーズ特集 21世紀を展望したまちづくり(その74) — 熊谷市 —	15
◆ 連合会の動き	
(1) 平成10年度(第19回)通常総会開催 付:改選役員・新委員会構成員名簿	18
(2) 週40時間労働制に関する現況調査	24
(3) 視察研修会	26
(4) 建設生産システム合理化推進協議会開催	27
(5) 理事会・委員会の開催	28
◆ 企画シリーズ 県内文化遺産めぐり 埋蔵文化財関連遺跡探訪(7) — 川本町鹿島古墳群 —	30
◆ 告知板	
(1) 契約事務改善による落札率…埼玉県	34
(2) 県との意見交換会の総括	34
(3) 来年度から業者格付を公表…埼玉県	35
(4) 建産連会館の閉鎖について…事務局	35
◆ 連載 埼玉が生んだ著名人物伝(14) わが国考古学研究の先駆 根岸武香	36
◆ 建産連だより — 会員団体の動静 —	41
◆ 連合会日誌	43
(財物価調査会案内広告)	(35)

彩の国のCCI活動について

埼玉県魅力ある建設事業推進協議会（CCI埼玉）

はじめに CCIとは？

Charming Construction's Identity の略です。

CCI活動は、一言で言えば、建設産業が将来にわたって発展するための人材確保を図り、建設産業のイメージアップを担う活動です。

そこで、CCI活動の必要性を理解していただくために、『建設産業の現状と、建設産業構造改善戦略プログラム』及び『埼玉県魅力ある建設事業推進協議会（CCI埼玉）』について説明します。

建設産業の現状

建設産業は、国民総生産の2割弱に相当する建設投資を担うとともに、全産業の約1割の就業人口を抱える我が国の基幹産業であり、住宅・社会資本整備の直接の担い手として、国民から大きな期待と一層の貢献が求められています。

しかしながら、建設業者数は平成9年3月末で56万5千社余り、就業者数は685万人で、中小企業が99パーセントを占めており、経営基盤の弱さが指摘されています。建設産業は、生産形態の特殊性等を背景に、その発展の過程で形成されてきた、次のような多くの課題を抱えており、建設産業が魅力と活力にあふれた産業として発展するためには、これらの課題を早期に解決する必要があります。

低い労働生産性

不必要に重層化した建設生産システム（元請下請関係）

急速な高齢化

低い賃金

低い常用雇用者比率

長い労働時間

高い労働災害の発生率

つまり建設産業は、将来にわたって健全な発展をすることが社会的要請であるにもかかわらず、他の産業と比較して、必ずしも魅力ある産業とは言い難い状況にあります。

また、建設産業は、「労働集約的な産業構造」を特性とすることから、直接生産活動に従事する技能労働者の果たす役割が極めて重要です。

特に、「競争の時代」を迎え、「良いものをより安く」供給することが今後の建設産業の課題となり、コストの削減をはかりながら、建設現場での品質、安全面での質の高い施工を実現できる優

秀な人材確保・育成・活用が必要です。

CCI埼玉の誕生の経緯

こうした状況を背景に、昭和63年5月27日の中央建設審議会第三次答申において、我が国の建設産業が魅力と活力あふれた産業として発展するための基本方向が示され、この中で若年労働者の確保の重要性が指摘されました。これを受けて建設省では平成元年3月30日に「第一次構造改善推進プログラム」を策定し、平成元年から3か年に推進すべき事業等を示した。

さらに、建設技能労働者の人材不足問題の克服、国際化に対応して、競争力のある企業体質の構築、建設産業をめぐる環境変化に即応し得るよう、なお一層の構造改善を進めるために、平成4年度から、平成6年度までの3か年を対象期間とした第二次構造改善推進プログラム「人を大切にする建設産業を目指して」が策定されました。

平成7年4月に、2010年に向けた建設産業の基本方向を示した「建設産業大綱」が策定され、この実現に向けた平成7年～11年の第一期5年間の行動計画として、「構造改善戦略プログラム」が策定されております。

「建設産業政策大綱」が行政と民間の取り組みを広く網羅しているのに対し、「構造改善戦略プログラム」は、民間の自立的な構造改善の取り組みに対する行政等の支援が主な内容となっております。

本県においても、建設産業の構造改善を進めることが、円滑な社会資本の整備に寄与するとの観点に立ち、構造改善の推進に関する情報交換と、関係機関との連携を図ることを目的として、平成4年6月1日に、埼玉県構造改善推進協議会を設置しました。

また、構造改善戦略プログラムでは、7つの重要課題が設定され、このうち、建設産業に対する理解の増進を図るため、建設産業のイメージを向上させ、建設産業の社会的使命や魅力を国民各層にPRするための活動をCCI活動と呼んでいます。

埼玉県では、CCI活動を推進する組織として、平成4年7月24日に埼玉県魅力ある建設事業推進協議会（CCI埼玉）を設置して、さまざまな事業を展開しています。

その主な活動内容について紹介します。

彩の国建設ステーションイメージアップ賞

「きちんとして、頼もしく、楽しい仕事場」を合い言葉に、平成4年度から各建設ステーションが創意工夫を凝らしたイメージアップの実践例等を表彰しています。多くの人々や地域住民の皆さんから親しまれる建設ステーションを目指し、建設業への理解と職場環境の改善を図る事が目的です。

応募ジャンル

1. 実践例の募集

- 地域との交流の推進
- 建設ステーション美化の推進
- 職場環境改善の推進



- 安全施工対策の推進
2. アイデア募集

彩の国建設ステーション優秀技能者顕彰

建設ステーションの最前線で活躍し、建設業を支えている卓越した技能を有する熟練者の方々を顕彰することにより、建設業への貢献を広くPRするとともに、建設事業の重要性をアピールするものです。

応募対象

とび工、石工、造園工、鉄筋工、型枠工、大工、重機操作、世話役、その他の職種

応募条件

埼玉県内にある建設ステーションの各職種の建設従事者で、建設ステーションの責任者からの推薦書の提出があったものの中からとし、受賞者には、賞状と記念品を授与しています。

彩の国建設スナップ写真コンテスト

「ものづくり」へのロマンやそこで働く人々のすばらしさ。そうした建設事業の魅力をファインダーをとおして発見することにより、建設事業への理解とPRに役立てようとするものです。

平成10年度も作品募集します。

応募要領等はパンフレットに記載します。



作品展示の一部

彩の国建設機械展示会



建設機械を展示し、参加者に試乗してもらうことなどにより、建設事業に対する興味と関心を高めてもらうことを目的として実施し、あわせて、CCI埼玉のPRパネルの展示等も行っています。

平成9年度は、関係団体等の協力を得て浦和市・三郷市・岩槻市の三会場で実施しました。

彩の国工業高校生現場見学会及び現場実習

県内の工業高校の生徒が建設ステーションを見学し、建設工事の真の魅力を感じることにより、職業意識の向上と専門知識の習得を行うことにより一人でも多く建設産業への入職を促進するために実施しています。

平成9年度の参加校は、7校（埼玉県立川越工業高校・玉川工業高校・与野農工高校・大宮工業高校・熊谷工業高校・浦和工業高校）の建築科・建設技術科・土木科・設備システム科、2年生12

クラス。

見学先は、埼玉新都心建設ステーションのほか県内主要な建設ステーション。

実習先は、県内の建設機械教習所で大型建設機械の操作実習も実施し、学校では体験できないような事業を実施しました。



美の山トンネル現場見学の一行

感想文集の発行



参加した生徒や先生からの感想文を書いてもらい、文集を発行し、関係する学校や建設業関係の団体及び行政機関等に配布しています。

彩の国 親子ふれあい体験ツアー

毎年11月14日の県民の日に、県内の小学生とその家族を建設ステーションに招待し、建設工事を実際に見たり、建設機械に体験試乗することで、その規模や様子を感じてもらい、建設事業に対する理解の増進を図るために行っています。

平成9年度は、秩父市に水資源公団が建設を進めている浦山ダムの完成間近の様子を見学したり、県内にある建設機械デモセンターで、超大型建設機械の見学や、体験試乗等を行うなど、大きな感激を味わってもらっています。



CCIのPRビデオの作成

より多くの方々に建設事業への理解を深めてもらうため、建設産業の現状や建設事業の魅力を分かりやすく、また、広く県民にPRするために平成9年度に作成し、建設産業界・学校・県・市町村などの各関係機関等に配布しました。

PRビデオタイトル「彩の国のCCI 魅力ある建設事業」

彩の国の建設産業を考える若手経営者懇談会

厳しさを増す社会環境の中で、地元建設業が、地域に貢献しつつ、社会基盤整備を着実に遂行するため、企業経営や優れた人材の確保などの課題にどのように対応すべきか、等々を県内の若手経営者の中から9人の委員により検討を重ねました。この中で、21世紀を控えて、埼玉県建設産業はどうあるべきか、建設産業が魅力ある産業として健全に発展するため、また、個々の企業が厳しい経営環境に適確に対応して生き残るために、考えられる具体的方策について、広い視野で、考えられる問題点を提起し合い、「彩の国建設産業行動計画」としてまとめました。



- 第1回 懇談会 平成6年2月28日 平安閣
第2回 懇談会 平成6年8月11日 県民健康センター
第3回 懇談会 平成7年3月16日 労災会館
平成7年5月 魅力ある建設産業の実現のための提言
「彩の国建設産業行動計画」

彩の国の建設産業を考える女性経営者・技術者懇談会

建設現場で活躍する女性が多くなってきましたが、他産業と比べるとまだ低い水準にあります。そこで、人口の半分を占める女性が、建設産業に魅力を感じ、積極的に進出するためにはどうしたらよいかを、女性の立場から意見交換をしました。

懇談会には、学識経験者・女性経営者・第一線で活躍する女性技術者・建設関係学部的女子大生・建設関係職場の女性県職員に集ってもらい、女性の目から見て建設産業をどう考えているか、女性の進出を促すためにはどうすべきか、雇用労働条件・男女格差・職場環境などについて白熱した懇談会となりました。

平成5年11月25日(木) 平安閣4階「菊の間」

おわりに

建設産業は、新しい競争環境の中で、国民の「良い物を安く」というニーズに適確に対応するとともに、国民の信頼と、より透明な形での成長や、「技術と経営に優れた企業」が自由に伸び、働く人々が「生涯を託せる産業」へと脱皮していくことが強く求められています。

埼玉県魅力ある建設事業推進協議会(CCI埼玉)は設置されて7年目を迎え様々な活動を行っておりますが、厳しい環境の中で、建設業のさらなる構造改革を推進し、本県の建設産業の健全な発展を願い、この協議会を進めて参りました。また、本年度も昨年度と同様な事業や新たな取り組みも予定しておりますので、関係者をはじめ多くの皆様方の暖かいご支援をお願いします。

埼玉県魅力ある建設事業推進協議会(CCI埼玉)

事務局：埼玉県土木部建設管理課内

〒336-8501 浦和市高砂3-15-1

TEL 048-830-5178

FAX 048-830-4876

埼玉県総合経済対策本部の設置について

県は、5月6日に埼玉県総合経済対策本部（本部長：土屋義彦知事）の設置を決め、的確な景気対策、雇用対策を推進することとした。

6月26日に総合経済対策本部の第1回の会議を開き、長引く不況に対応する県独自の総合経済対策を決定した。対策は、公共事業等の促進、中小企業の経営の安定や雇用の確保、消費拡大による地域経済の活性化の3分野を柱に環境や教育問題などソフト施策を含めた85項目にのぼっている。

3分野における具体化方向は、次のとおりである。

(H・W)

1. 公共事業等の促進

— 上半期発注目標率82%を設定 —

(1) 平成10年度の公共事業等の執行に当たっては、県内景気の回復に向けて、経済波及効果の大きい工事を中心に年度当初からの切れ目のない執行に努める。

また、上半期目標率を過去最高水準の82%に設定し、早期発注に努めるものとする。

(2) 公共事業等の適切な執行を確保するため、各部局において月ごとに執行状況を把握し、きめ細かな進行管理を行う。

(3) 「公共工事コスト縮減対策に関する埼玉県行動計画」に基づき、限られた財源を有効に活用し、効率的かつ効果的な事業執行に努める。

(4) 県内中小業者の受注機会を確保するため、可能な限り分離・分割発注に努めるとともに、経営力や施工能力強化のための共同企業体の活用を図る。

また、元請業者が下請業者へ工事の一部を発注しようとするときには、県内中小業者を活用するよう指導する。

(5) 公共事業等における県産品の利用促進に

努める。

(6) 用地の取得については、土地開発基金の活用などを図り、用地先行取得を推進する。

2. 中小企業・雇用対策

<中小企業対策>

(1) 金融対策として、資金需要の高い事業資金・一般貸付、無担保無保証人資金の新規融資枠を、9年度当初比でそれぞれ50億円拡大するとともに、信用保証協会への出せん金を5億円増額する。

また、経営支援緊急融資については、年末・年度末における緊急的な中小企業への資金需要に十分対応できたことから、申込受付を一時中断し、今後、国の総合経済対策を受けて新たな金融支援策を検討する。

(2) 受注確保対策として、引き続き中小企業振興公社による下請取引あっせんや下請企業テクノフェアへの出展の支援など、受注開拓に努めるとともに、建設工事など県内

中小企業の受注確保の要請を行う。

- (3) 経営基盤強化対策として、倒産防止特別相談室や商工団体等に設置した緊急中小企業相談窓口において相談を受けるとともに、緊急融資フォローアップ経営指導を実施するなど、中小企業の経営基盤の強化を図る。
- (4) 地域経済の活性化対策として、商店街を中心とした中心市街地の活性化や製造業集積地域の活性化を図るとともに、企業誘致の推進などに取り組む。

<雇用対策>

- (1) 雇用の確保を図るとともに、新たな雇用の創出に向けて施策を推進する。
 - ア 「彩の国緊急雇用対策事業費」により、緊急の就職支援対策を実施し、県内失業者の就職促進を図る。
 - ・一般求職者を対象とした就職面接会
 - ・緊急求人開拓
 - ・ブロック別求人票展示会
 - イ 労政事務所と公共職業安定所のタイアップによる勤労者・事業主に対する労働相談・合同就職面接会を開催し、雇用の安定と確保を図る。
 - ウ 若年者の完全失業率が高いことから「彩の国若年者ドリームワーク事業費」により、若年者向けの就職面接会や適職開発を実施する。
 - エ 仕事と家庭生活の両立を支援し、雇用の確保を図るため、一時的に子どもを預かる相互援助システムであるファミリー・サポート・センターを2市において設置するための経費について補助する。
 - オ 農業部門における雇用対策として、農協が中心となり、公共職業安定所と連携し、農家の雇用対策を普及・推進する。
- (2) 就労促進のための職業能力の開発に向けて施策を実施する。
 - ア 女性・中高年ホワイトカラーの求職者を対象にキャリアや経験を踏まえた訓練を実施する。

イ 製造業や建設業の現場における高度な技術・技能とマネジメント能力を持つ人材の育成を図ることを目的として設置する国際技能工芸大学（仮称）の事業費の一部を支援する。

3. 消費拡大対策

- (1) 県内消費等の拡大を図るために次の施策を実施する。
 - ア 県内外における物産観光展の開催、東京ドームで行われる「全国ふるさとフェア'99」への参加のほか、大宮ソニックスシティビル内の県産品販売センター「そびあ」などを活用して、県産品の販路拡大に努める。
 - イ 「21世紀の農産物ショッピング支援事業」を実施し、多彩な流通ルートの整備やPR活動等について支援を行い、県産農産物の販路拡大を図る。
 - ウ 「有機100倍農産物流通販売推進事業」を実施し、地力豊かで健全な土壌と減農薬で生産された安全で品質のよい有機農産物の円滑な流通販売を図るため、有機農産物認証表示制度を創設するとともに、キャンペーン活動を実施する。
- (2) 物価の安定のために、食料品、衣料品、日用品、石油製品等の生活関連物資の価格及び需給動向を的確に把握するとともに、物価情報誌「彩の国くらしレポート」等による物価情報の提供等に努める。
- (3) 県民余暇施設等の利用促進を図るために、彩の国情報ネットワーク（文化・県民活動情報提供システム）により、文化施設情報、イベント情報、ボランティア情報、生涯学習情報等の提供に努める。
- (4) 県内消費等の拡大に資するために、「彩の国ふるさと農林まつり」、など農産物に係る各種イベントを開催し、積極的な啓発に努める。

県営サッカースタジアム（仮称）の整備計画

国内最大サッカー専用スタジアムを誇る

4年後の2002年サッカーワールドカップ（W杯）の競技場となる「県営スタジアム（仮称）」の起工式が、風薫る5月9日に日本プロサッカーリーグ関係者など300人が出席、華々しく挙行された（写真）。工事は2001年の7月末完成で進められるが、この着工（5月）を機にその建設計画を追ってみた。（H・W）

県営スタジアム建設の動機は、平成4年の県議会における県サッカー協会の「サッカー場をつくり2002年のW杯を県に招いて欲しい」との請願が採択されたのがはじまりで、以来、県はW杯にふさわしい競技場の建設に向け取り組む一方、W杯招致活動を積極的に展開。この活動が実を結び日本での開催は本県のほか横浜、大阪など10自治体と決まった。かくしてその展望の下に計画が急進展、国内最大級のしかも世界最高水準を誇るサッカー専用競技場とする全容が固まり、このたびの起工式を迎えた。

起工式に臨んだ土屋知事は、「この競技場に決勝戦を誘致し、県民の熱い期待に応えたい」とその熱意を披露している。

この県営スタジアムは観客数6万3千人を収容、スタジアム工事費だけでも約430億



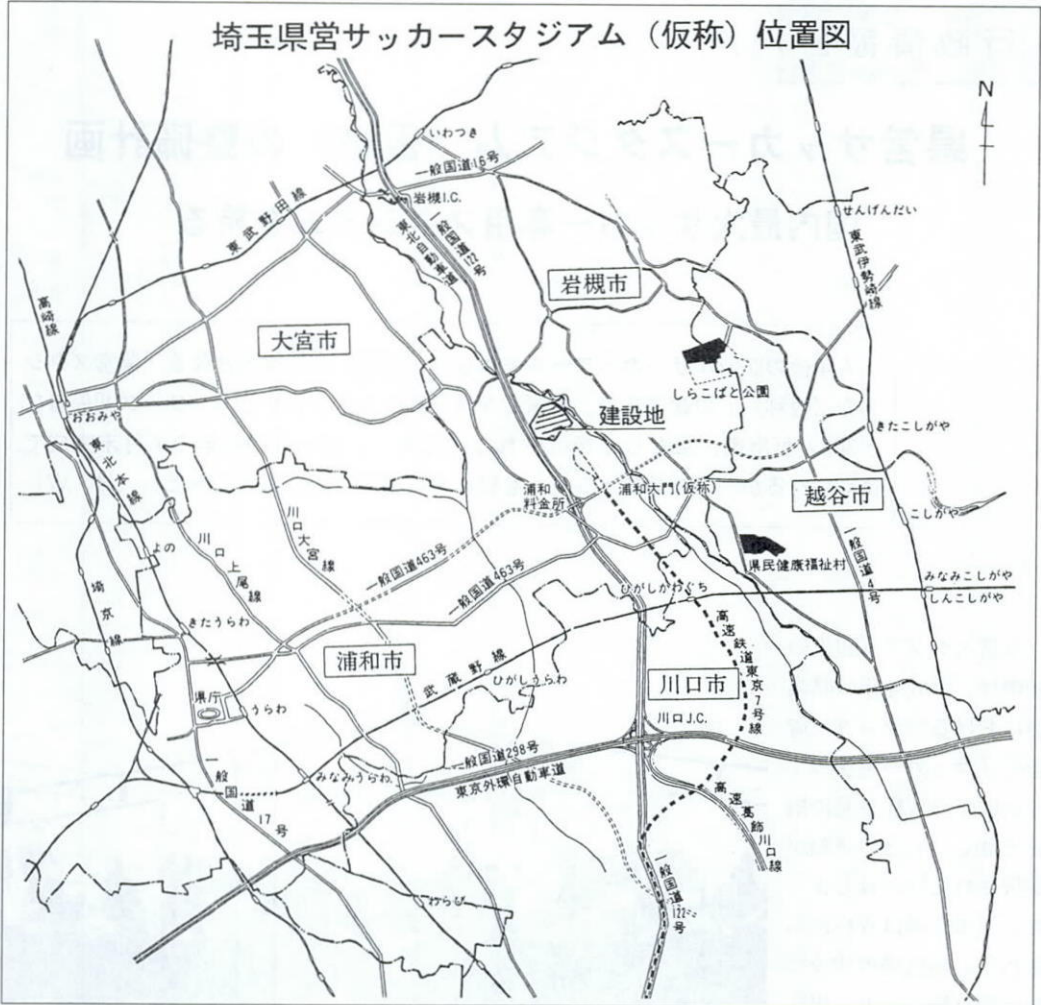
サッカースタジアム起工式に臨む土屋知事（中央）

円、付帯施設、周辺整備を合わせた総工事費は約880億円の大事業である。

建設計画の概要

- 建設地
浦和市大字中野田地内、敷地面積約30ha
— 位置図参照 —

埼玉県営サッカースタジアム（仮称）位置図



• 全体整備構想

中央部にメインスタジアムを、それを囲繞してサブグラウンドA及びB、緑の広場、緑のステージ、緑地帯、調節池（面積約5ha）及び大駐車場を配し、「県営サッカースタジアム公園（仮称）」と位置づけ、2002年のW杯サッカー大会の会場となるとともに、本県の新たなスポーツ振興の拠点として青少年に夢と希望を与え、サッカー王国埼玉をさらに発展させ、日本サッカーのメッカとする構想で整備される。

— 県営スタジアム配置図参照 —



1. 施設の特徴

- (1) 最高のプレーを満喫できる観客席、ビューボックスなどの配置。
- (2) 身障者、高齢者が移動しやすいエレベーター、エスカレーター、スロープの設置。
- (3) 各利用者の動線を明快に分離し、安全性を優先する施設の整備。
- (4) 鮮やかな画面と興奮を世界中に伝える報道機能の充実。
- (5) 雨水利用、太陽エネルギー発電など環境に配慮した機能の充実。
- (6) 防災拠点として耐震性に優れた構造と防災支援施設の整備。

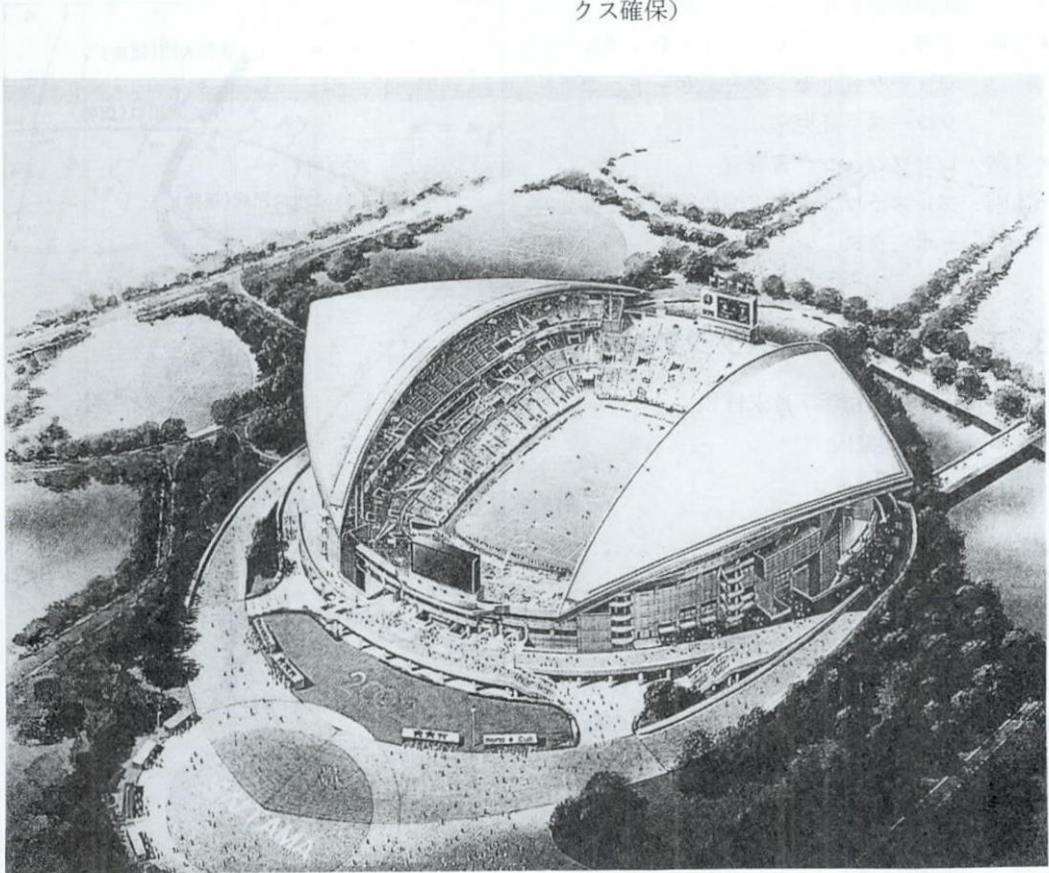
2. メインスタジアム建物概要

(1) 建築

- 主体構造 SRC造り地上5階建
(一部6階、一部地下1階)
- 延床面積 67,907㎡
- 客席数 63,060席
(内訳：一般席60,000席、車椅子席150席、VIP特別席500席、報道用席2,410席。)
- ピッチ 人口地盤の上に、天然芝張り
屋根 面積29,027㎡
(客席の $\frac{2}{3}$ を覆う鉄骨構造膜屋根、通称「テフロン膜」)
- 屋根最上部 高さ約58m

(2) 設備

- ピッチ面照明(ハイビジョン対応の2,000ルクス確保)



県営サッカースタジアム(仮称)イメージ

- 大型映像；表示装置（画面サイズ・縦10m×横20m）
- 太陽光発電（発電機の排熱を利用した暖冷房；給湯）
- エレベーター11基（うち身障者用7基）
- エスカレーター9基（メインスタンド3基×2箇所、バックスタンド3基×1箇所）
- 一般放送設備、監視カメラ設備、構内FM放送設備
- 音響効果を考えた集中；分散併用の音響設備
- 停電時に対応する保安用発電機設備(150kW)

(3) 階層別の主要施設

- 地下1階：大会運営室、医務室、審判更衣室
- 1階：エントランスホール、プレイヤーズラウンジ、選手更衣室、レストラン、防災備蓄倉庫
- 2階：グランドエントリー、VIPラウンジ、チケットセンター、ゲート、コンコース、託児室
- 3階：レセプション、貴賓室
- 4階：プレスラウンジ、実況放送室、ビューボックス

3. 工 期（メインスタジアム）

平成10年5月～13年7月末日
 工事費は約430億円

《注》

工事は、メインスタジアムを先発着工し、2002年のW杯サッカー大会までに完成させる。サブグラウンド等周辺施設は同大会終了後引続いて着手するものとして、当面それらの敷地は整地の上、駐車場等の場として使用する方針である。

なお、全体計画整備までの総事業費880億円を見込んでいる。

埼玉高速鉄道建設計画

埼玉高速鉄道は、地下鉄東京7号線（営団地下鉄南北線）が荒川をくぐり川口；鳩ヶ谷市を經由、浦和大門まで延伸の新線であって、目下建設中の県営サッカースタジアムの主要な公共交通機関となる。

計画によると、東京北区赤羽岩淵駅から浦和大門駅（仮称）まで延長14.6km（地下14.2km、地上0.4km）で、この間6駅が開設される。

今年の3月末日現在の工事進捗率は37%で平成12年までの完成を目指す。

ちなみに浦和大門駅から所要時間は、赤羽岩淵駅まで20分、四ツ谷駅まで45分、終点の目黒駅までは約50分を見込んでいる。



環境科学国際センター（仮称）整備計画

今日、都市；生活型公害をはじめ社会を取り巻く環境問題は複雑多様化しており、これらを巡って様々な議論が起こっている。

県は、こうした論議を活かすためにはあらゆる論点を洗い出し適切に対応する必要がありと各分野にわたり取り組んでいる。

ここで紹介する「環境科学国際センター（仮称）」は、環境問題に取り組む県民各層の活動を支援する機関として、また、県が直面している環境問題に対応しての試験研究や環境面での国際的な連携などを図る多面的な機能を持った新しい環境科学の総合的中枢機関として計画、今年の1月に着工、平成12年の春オープンを目指して工事を進めているものである。

センターの持つ4つの機能

1. 「環境学習」の場として

- (1) 環境問題について、気軽に楽しく学習で

きる体感型展示

- (2) 環境問題に対する理解を深めるための講座、研修

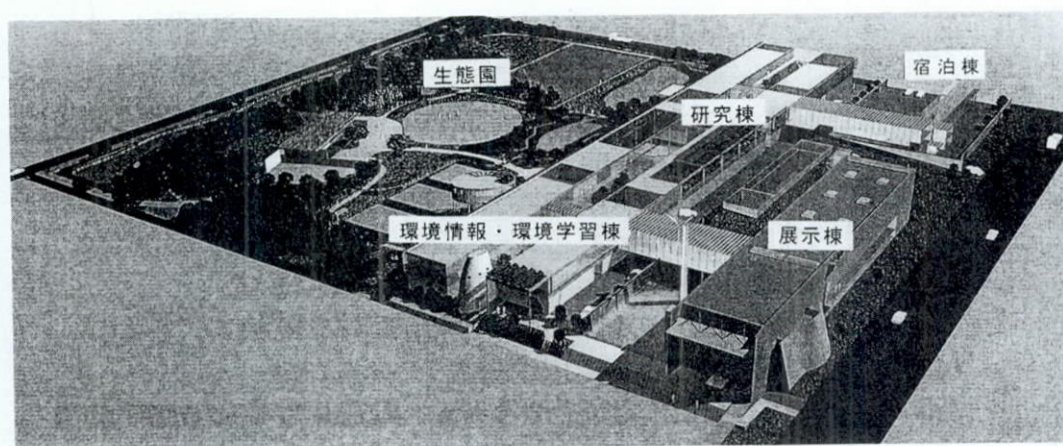
- (3) 県民、環境NGO（国際機構）への環境学習活動の場の提供

2. 「国際貢献」の場として

- (1) 海外からの研修生の受入れなど環境面の国際協力のための人材育成
- (2) 地球環境問題に係る環境モニタリング調査などの国際的技術協力

3. 「試験研究」の場として

- (1) 自然科学分野と社会科学分野の両面におよぶ総合的、学際的な環境研究



環境科学国際センター（仮称）イメージ

(2) 広く民間や大学の研究者との情報交換、
研究交流

4. 「情報発信」の場として

- (1) 県民のための環境情報収集、発信拠点
(2) アジア地域に焦点を当てた国際的な環境
情報の収集、発信

・建設地

北埼玉郡騎西町大字上種足かみしたなだれ（主要県道加須
鴻巣線沿いの県立騎西養護学校の隣接地）

・施設の概要

- ・敷地面積 約4.0ha
- ・建物
展示棟、研究棟、環境情報；環境学習棟

及び宿泊棟など

RC一部S造2階建、延床面積8,300㎡

- ・生態園 面積約2.2ha

在来の池沼を含む生態系の環境構造を復
元した生態を利用し、科学的調査研究に資
するほか、来観者が観察や作業を通じて、
自然の仕組みや生活との関わりを体験でき
る。

・竣工並びにオープン

平成11年度末に竣工、12年春にオープン

・総事業費

約84億6,000万円（用地費は別）

行政情報(4)

県が推進する 建設発生土再利用

ストックヤード整備計画

標記に関し県土木部では、下記の見地に立
ち発生残土の有効利用の促進を図るため具体
化に踏み切った。

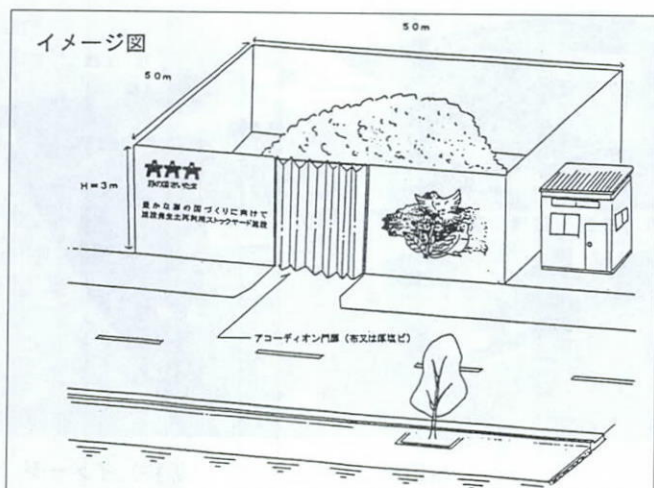
建設発生土については、土砂の搬出；搬入
情報を提供することにより工事間での相互利
用を進めているが、搬出側と搬入側で土工事

の時期にズレがあって思うように進まない状
況にある。

そこで、こうした時期のズレを調整するた
めに発生土のストックヤードを整備し、工事
間利用を円滑化し、市町村を含めた県全体で
建設発生土のリサイクルを進める。これによ

り、残土処分費が軽減、公共工事
のコスト縮減が図れる。また、各
土木事務所管内にストックヤード
を設置することにより、不効率な
残土の運搬を減らすことによる排
出ガスの減少にもつながり、環境
に配慮した建設事業が推進できる
ものとした。

整備計画では、11土木事務所管
内に各1箇所設置する方針、10年
度は一般国道125号バイパス(熊谷
市内)のほか1箇所を予定、年度
内整備を目的に目下管理及び運営
方法等について調査を行っている。



うるおいと活気に満ち、 感動にであえる都市・熊谷



市民と行政が一体となって進めるまちづくり

(くまがや市民スクラム計画)

熊谷市長 小林 一夫

はじめに

いよいよ、新たな世紀、21世紀が幕を開けようとしています。日本の国全体が、環境にやさしい社会、真の豊かさやゆとりのある社会を求めている一方で、今日まで培ってきた社会の活力を、次の世代へ引き継いでいくことが重要なテーマとなっております。

この中で、私たち地方自治体の果たすべき役割は、ますます高まっており、地方分権の進展と相まって、それぞれの創意工夫やまちづくりへの積極的な取り組みによって、魅力や活力にあふれる地域社会づくりの大きなチャンスが到来しており、新たな地方の時代が始まるといっても過言ではありません。

私たちのまち熊谷は、昭和8年の市政施行以来、幾多の先人のたゆみない努力によって、埼玉県北の中核都市として順調に発展してまいりましたが、平成16年に開催される埼玉国体の主会場地と決定されたこと等から、今後、一層の発展を目指し、新たな時代へ対応した都市機能の充実を図っていくことが求められております。

このような中、平成8年3月に策定されたくまがや市民スクラム計画(熊谷市総合振興計画)では、「うるおいと活気に満ち、感動にであえる都市・熊谷」を将来都市像とし、7つの大きな目標を掲げて、今後のまちづくりに向けて次のような事業の展開を図ってま



星川シンボルロード

いります。

1. 魅力ある地域連携拠点づくり

首都圏に位置する業務核都市として、業務機能を集積し充実させるために、中心市街地、籠原駅周辺地区、南部複合拠点、新都市複合拠点、東部複合拠点、北部スポーツ・文化拠点の6つの都市拠点の整備を図ってまいりま

す。

また、熊谷市を主会場として平成16年に開催される第59回国民体育大会を成功させ、スポーツによる人々の交流の活発化や、様々な文化交流を推進するために、地域を連携させる交通網の整備が課題となっており、来春完成が予定されている市役所通り立体交差の開通をはじめとして幹線道路の整備などを進めてまいります。

さらに、熊谷市では、熊谷の個性や魅力を広く市内外に発信していくために、「さくらのまち熊谷」、「まつりのまち熊谷」、「星川ロマンのまち熊谷」、「ラグビータウン熊谷」の4つのイメージアップ事業を四季折々の事業として継続して推進してまいります。

2. 快適でゆとりのあるまちづくり

平成12年の完成を目指して、星川シンボルロード整備事業が工事の佳境を迎えております。今年の春には、一部完成した新しい姿が見えてきましたが、ハナミズキの並木が星川の兩岸を彩り、長さ800mにわたる熊谷の顔になります。また、市内7か所において土地区画整理事業が進行中であり、うるおいとゆとりのある住環境を目指した整備が進められております。

3. 安全でやすらぎのあるまちづくり

急速に進む高齢社会に対応して、高齢者や障害者などすべての人にとって安全で行動しやすい交通機関、生活関連施設等、多面的な障壁のないまちづくりに努めてまいります。

熊谷市は自然災害の比較的少ない都市ではありますが、過去の教訓を踏まえ、ライフラインの整備、公共施設等の耐震性の向上を図ってまいります。

4. 活力ある地域産業づくり

都市の活力と賑わいを創出する産業の振興は、都市が発展をしていく上で、大きな比重



熊谷文化創造館 さくらめいと

を占めております。これまで、熊谷市は商業を中心として発展してまいりましたが、従来からの市街地の機能低下が懸念されております。このような状況を改善していくために、中心市街地を回遊性のある賑わい空間として整備するほか、熊谷駅周辺の再開発などを進めるとともに、卸売業の集約拠点としての流通団地の整備や物流の集約・効率化を促進してまいります。

また、大里地域は県内でも有数の農業地域となっており、付加価値の高い産業として自活できる農業と緑豊かな都市周辺環境を保全するため、ほ場の整備や灌漑排水整備等の基盤整備を進めてまいります。

5. 交流と連帯に支えられた生きがいのあるまちづくり

多様な市民相互の交流を促進するため、新たな拠点となる市民交流センターの整備を進め、コミュニティ施設の充実を図るとともに、市民福祉の向上を目指して、高齢化社会対策基本計画、障害者基本計画、子育て支援計画等に基づき計画的に事業を進めてまいります。

6. 生涯を通じて学びスポーツ・文化を育むまちづくり

平成10年1月には「太陽のホール、月のホール、風の劇場」の3つのホールを持つ熊谷文化創造館（さくらめいと）がオープンし、様々な芸術文化事業が行われております。

また、国体の主会場地、熊谷運動公園、荒川河川敷の整備を進め、歴史と伝統を踏まえて、新しい時代を先導する特色のある地域文化の創造と市民スポーツの活発化を図ってまいります。

7. 効率的行政の展開と市民に開かれたまちづくり

市民ニーズに応え、市民と行政の情報交流の拡大を図るため、新しい情報ネットワークシステム等による広報、広聴機能の一層の充実を図るとともに市民参加をさらに促進し、開かれた行政を目指して情報公開制度の確立に努めてまいります。

おわりに

うっとうしい梅雨空が明けると、関東有数の祇園といわれるうちわ祭りの屋台囃子がこ



熊谷運動公園

だまし、今年もまた、熊谷に暑い夏が訪れます。

市民生活がうるおいに満ち、産業が活気にあふれ、スポーツや芸術の感動と笑顔で熊谷が染まる。やがて訪れる21世紀が、一層の輝きを増すように市民の皆様と行政がともに手を携えスクラムを組みながら、ひとつひとつのまちづくりを大切に進めてまいりたいと考えております。



熊谷ラグビー場・ラグビーフェスティバル（サントリー 対 三洋電機）

連合会の動き

平成10年度通常総会開催

新事業計画等可決し、会長に島村氏を再任

当建産連は、6月15日午後3時30分から建産連会館センター棟2階第1会議室において平成10年度(第19回)通常総会を開催し、平成9年度事業報告及び一般・特別各会計収支決算並びに平成10年度事業計画及び一般・特別各会計予算の各案件を上程、いずれも原案のとおり承認のあと、任期満了に伴う役員の改選を行い、会長に島村現会長を再選。以下副会長、専務・常務理事を選出して閉会した。

(写真は通常総会議場風景)

今次総会は、金融不安、雇用の不安定というかってない社会情勢の中で取り巻く環境はまことに厳しいものであった。開会の冒頭挨拶に立った島村会長は、この間の事情を述べたあと、建産連本来の使命である相互協調を旨に当面の難局に処して参りたいと所信を述べたうえ、本席提案の議事案件の審議を要請した。

議事経過の概要

定刻、大沢彰専務理事の司会で開会。はじめ司会より定足数を満たしている旨の報告を受け、町田迪副会長の開会の辞に続いて島村会長挨拶を受け、続いて議長に安藤晃副会長を選任して議事を進めた。



まず、第1号議案・平成9年度事業報告、第2号議案・平成9年度一般会計収支決算、第3号議案・平成9年度特別会計収支決算の各承認案件を一括上程し、事務局の説明を求めた。

山村秀樹常務理事が立ち、まず平成9年度事業報告として既定の年度事業計画に基づいて諸事業を推進、会員団体相互の連携のもとに取り組んできたとして一連の事業実施状況を説明。次いで平成9年度一般・特別両会計の決算状況を付随の財務諸表と共に順次説明を行い、最後に監事(代表・平岩宗敏氏)の監査報告を受けたあと、一括質疑を求めた。

特に疑義発言なく、採決の結果原案のとおり承認することに決した。

続いて、第4号議案・平成10年度事業計画、第5号議案・平成10年度一般会計収支予算

(案)、第6号議案・平成10年度特別会計収支予算(案)の各案を上程し、事務局に説明を求めた。

山村常務理事が説明に立ち、まず平成10年度事業計画案を提示。はじめに依然として景気は低迷を続ける中で政府のとった対策も不透明感は拭えきれない。こうした情勢下において当建産連としては、従来にも増して会員団体との協調体制の一層の強化を図り、重要課題である元・下関係の適正化に最大の努力を傾注する必要があると謳い、計画の事業は前年度に做ったとして順次具体的な説明を加えた。次いで一般・特別両会計収支予算案を主な科目ごとに説明したあと、一括質疑を受けた。特に異議発言なく、採決の結果、いずれも原案のとおり承認することに決した。

引き続き、第7号議案・役員を選任を行った。役員人事については、予め各団体から推薦を受け調整の役員候補者名簿を提示し、事務局がこれを説明、その可否を問うた。

特に異議なく、原案のとおり理事38名、監事3名、評議員28名の就任を決めた。続いて会長、副会長、専務理事、常務理事を選出、その就任を決めた。

続いて、委員会構成員名簿を提示、いずれも了解のもとに総務委員会14名、広報委員会13名、経営改善委員会21名、研修指導委員会15名とその構成員を決めた。続いて各委員会正・副委員長の選任を行い、一連の人事案件の審議を終り、本総会の議事を終了した。

ここで、今回の役員改選により勇退の安藤晃、星野謹吾両副会長に対し感謝状を贈ってその功に報いた。

最後に松本孔志副会長が立って閉会の辞を述べて本総会の幕を閉じた。

《注》

平成10年度事業計画及び改選役員名簿は本稿末尾に掲げました。

懇 親 会

通常総会終了後、会場を同センター3階大

ホールに移し、土屋義彦知事、堀口真平県議会議長をはじめ県関係部局幹部、関係機関及び報道関係の方々を来賓として迎え懇親会を開催した。

はじめ挨拶に立った島村会長は、景気が長く低迷する中で金融機関の不祥事が相次ぎ経済界は混乱し未曾有の企業倒産が生じたために雇用不安が起るなど業界にとってまことに厳しい情勢にあるとしたうえ、政府の景気対策に期待するとともに県当局の適切な対応を強く要請した。また、当建産連においては、当面抱える様々な課題に対処しつつ会員企業の経営改善に努め、社会資本の担い手として県をはじめ関係自治体、広くは県民の期待に応えるための努力を傾注すると所信を述べた。

続いて祝辞に立った土屋知事は、いまのわが国経済は危機的状況である。本県で活動する企業のうち99%が中小であるが、いずれも資金繰りに苦慮している。県としてはこのことを重大視し本年度当初に200億円を計上し中小企業向けの融資事業を積極的に行う。本年5月に知事を本部長とする「総合経済対策本部」を設け、景気対策、雇用対策に本腰を入れ、特に公共事業については上半期82%の前倒しとして取組む方針を明かにした。また、知事は本年を“埼玉の夜明け”の年と位置づけを行い、関東の中心県として政治、経済の環境づくりに全力を傾注すると、決意表明があった。

引き続き堀口県議会議長が立ち、いま世上公共工事不要論がマスコミを通じて論じられていることについて、全くの暴論と決めつけ、さらにこれらがゼネコン救済にあると、これらは公共工事の本当の姿を知らない非常議論であり必要な工事は寧ろ積極的に行うことが為政者の仕事であることを強調した。

以上、祝辞のあと喜多河信介統括技術監の乾杯の音頭に一同和し、華々しく開宴、来賓を囲んで歓談すること時余に及び、盛会裡にその幕を閉じた。

平成10年度事業計画骨子

当連合会は、果たすべき役割を認識しながら、会員団体相互の連携、協調体制の強化に努めるなど、関係行政諸機関等の指導、協力のもと、次に掲げる事業を実施するものとする。

1 調査研究事業

建設産業の構造改善推進を図るための、各種調査研究等の実施。

2 研修・視察事業

会員団体構成員の知識向上を図るため、一般教養、政治、経済等の各分野における著名な講師を招き講演会、研修会を行うとともに文化施設、先端企業等の視察、見学を行う。

3 構造改善事業等

国において示された「建設生産システム合理化指針」や「構造改善戦略プログラム」等の趣旨に則り、諸施策の推進を図る。

- (1) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会に基づく事業の推進や「元・下関係の契約の適正化」等の推進を図る。
- (2) 国並びに県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに構造改善戦略プログラム等に基づく事業の推進を図る。
- (3) 会員団体構成員の資質、技術の向上に資するため関係団体等との共催により経営、技術研修会、講習会等を開催する。とくに、企業倫理の確保を図るため、独占禁止法の遵守を中心とする講習会を重点的に開催する。
- (4) 元・下関係の検討会や情報交換会等の開催の実施。
- (5) 国、県等が示した公共工事コスト縮減対策に応じ、コスト縮減を実現する方策を検討する。

4 情報活動

(1) 情報の収集・提供

国、地方公共団体の行政施策、通達、建設産業界の動きその他労務等に関する情報を適宜収集し、団体会員に提供する。

(2) 機関誌の発行

機関誌「建産連ニュース」を四半期ごとに年4回発行し、(1)の情報を含む有益な情報を団体会員に提供する。

5 陳情等の活動

社会資本整備の促進、県内建設業の発展や建設産業界が抱えている諸問題の解決等を図るため、必要に応じ随時、国及び地方公共団体その他関係機関に対して積極的に陳情等の活動を実施する。

6 連絡調整事業等

- (1) 会員団体の有機的な連携を保持するとともに、会員団体主催等の諸行事への積極的参加はも

とより、必要に応じて会員団体相互間に関連する事業にかかわる連絡会議等を開催する。

- (2) 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、連絡調整会議等を積極的に開催する。
- (3) 団体会員相互及び関係機関関係者との親交を深めるため、新年賀詞交換会を開催する。
- (4) 国及び県等主催の各種協議会並びに集い等に積極的に参画するなど行事遂行に協力する。

7 啓発宣伝事業

- (1) 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、県内の公立小・中学校の児童・生徒を対象として、引き続き「埼玉の建設産業」を題材としたポスター・絵画コンクールを実施する。
- (2) 建設産業のPRを図るため、(1)のポスター・絵画コンクール入賞の優秀作品等を原画に用いた平成10年カレンダーを作成し、会員団体をはじめ関係機関に配布する。
- (3) 建設産業のPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。

8 埼玉建産連会館及び埼玉建設労働者研修福祉センターの管理運営

- (1) 建物及び設備の適切な維持管理とともに、会議室等の効率的な利用に努める。
- (2) 会館等利用者の安全、財産の保全等を図るため、消防訓練等防災思想の啓蒙を図る。

9 全国建産連等との連携

(社)全国建設産業団体連合会並びに(財)建設業振興基金等との連携強化による積極的な事業の推進を図る。

とくに平成10年度は全国府県建産連会長会議の開催県として、9月17、18両日に、大宮市等において会議等の設営を行う。

改選役員（3役）名簿

委員会正・副委員長名簿

(※新任、カッコ内は所属団体名)

	総務委員長	委員長	関根 宏理事 (副会長)
(名誉会長) 斎藤 裕 (埼玉県建設業厚生年金基金)		副委員長	高岡敏夫理事
会長 島村 治作 (埼玉県建設業協会)		広報委員会	委員長 松本孔志理事 (副会長)
副会長 関根 宏 (同上)			副委員長 横田充穂理事
同 町田 迪 (埼玉県電業協会)			
同 松本 孔志 (埼玉県造園業協会)			
同(新) 瀧澤源二郎 (埼玉県建築士事務所協会)			
同(新) 田中 瑞穂 (埼玉県生コンクリート工業組合)	経営改善委員会	委員長	町田 迪理事 (副会長)
専務理事 大澤 彰 (埼玉県建設産業団体連合会)		副委員長	田中瑞穂理事 (副会長)
常務理事 山村 秀樹 (同上)			
	研修指導委員会	委員長	瀧澤源二郎理事 (副会長)
		副委員長	岡田道夫理事

社団法人埼玉県建設産業団体連合会役員名簿

(平成10年6月15日現在)

出身構成団体名	理事	監事	評議員
(財)埼玉県建設業協会	関根 宏 島村 治作	平岩 宗敏	小川 雅以* 斉藤 康人*
(財)埼玉県電業協会	町田 迪 吉村 克昌		長井 邦男
(財)埼玉県造園業協会	松本 孔志	小林 文武	船越 亮二
東日本建設業保証(株)埼玉支店	島田 勝		
埼玉県電気工事工業組合	小澤 浩二		蓮沼 武利
(財)埼玉県空調衛生設備協会	有山 賢市		丑久保 登
(財)日本塗装工業会埼玉県支部	菅谷 和雄		渡辺 秀雄*
埼玉県建設大工工事業協会	目黒 有		杉田征一郎
(財)埼玉建築士会	坂本 勤 高橋 庫治*	高木 容*	根津仁一郎*
(財)埼玉県建築士事務所協会	瀧澤源二郎		伊尾木 充
(財)埼玉建築設計監理協会	高岡 敏夫		片渕 重幸
(財)埼玉県測量設計業協会	岡田 道夫		遠藤 修一
(財)埼玉県宅地建物取引業協会	星野 謹 星野 一雄*		小池 東司*
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	首藤 淳		荒川 春郎
埼玉県道路舗装協会	松本喜八郎		田中 恭一
埼玉県コンクリート製品協同組合	日下 銹二		山田 欣一
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	松野 俊弘		西村 昭彦
埼玉県砂利協同組合連合会	小林 勘市		荻野 太治
埼玉県下水道施設維持管理協会	小山 保		矢沢 研二
埼玉県環境安全施設協会	小川 裕児		三村 悦也
(財)埼玉県建築住宅安全協会	安藤 晃		
埼玉県内装仕上工事業協同組合	石田 信向		黒川 勇
埼玉県総合建設業協同組合	関口 雅之		武井 清
埼玉県建設業健康保険組合	神戸 清二		
埼玉県建設業厚生年金基金	斎藤 裕		
(財)情報通信設備協会埼玉県支部	横田 充穂		細川 尊*
埼玉県地質調査業協会	服部 圓		遠藤 計
埼玉県生コンクリート工業組合	田中 瑞穂		山崎 一雄*
埼玉県設備設計事務所協会	渡辺健治郎		服部 幸二
埼玉アスファルト合材協会	関根 弘*		酒井 孝*
埼玉県室内装飾事業協同組合	秋山 節		山口 篤
(財)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	原 市郎*		
(財)埼玉県建設産業団体連合会)	大澤 彰 山村 秀樹		

*は新役員

社団法人埼玉県建設産業団体連合会委員会構成

◎印 委員長 ○印 副委員長 (平成10年6月15日現在)

出身構成団体名	総務委員会	広報委員会	経営改善委員会	研修指導委員会
(社)埼玉県建設業協会	◎関根 宏	小川 雅以	斉藤 康人	
(社)埼玉県電業協会	吉村 克昌	長井 邦男	◎町田 迪	
(社)埼玉県造園業協会		◎松本 孔志		船越 亮二
東日本建設業保証(株)埼玉支店			島田 勝	
埼玉県電気工事工業組合	小澤 浩二		蓮沼 武利	
(社)埼玉県空調衛生設備協会			有山 賢市	丑久保 登
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	菅谷 和雄			渡辺 秀雄
埼玉県建設大工工事業協会			目黒 有	杉田征一郎
(社)埼玉建築士会	坂本 勤		根津仁一郎	高橋 庫治
(社)埼玉県建築士事務所協会		伊尾木 充		◎瀧澤源二郎
(社)埼玉建築設計監理協会	○高岡 敏夫		片渕 重幸	
(社)埼玉県測量設計業協会			遠藤 修一	○岡田 道夫
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	星野 謹吾	星野 一雄		小池 東司
建設業労働災害防止協会埼玉県支部		荒川 春郎	首藤 淳	
埼玉県道路舗装協会	松本喜八郎		田中 恭一	
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 銹二	山田 欣一
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	西村 昭彦		松野 俊弘	
埼玉県砂利協同組合連合会		小林 勘市		荻野 太治
埼玉県下水道施設維持管理協会	小山 保	矢沢 研二		
埼玉県環境安全施設協会		小川 裕児	三村 悦也	
(財)埼玉県建築住宅安全協会				安藤 晃
埼玉県内装仕上工事業協同組合			石田 信向	黒川 勇
埼玉県総合建設業協同組合			武井 清	関口 雅之
埼玉県建設業健康保険組合	神戸 清二			
埼玉県建設業厚生年金基金	斎藤 裕			
(社)情報通信設備協会埼玉県支部		○横田 充穂		細川 尊
埼玉県地質調査業協会			服部 圓	遠藤 計
埼玉県生コンクリート工業組合	山崎 一雄		○田中 瑞穂	
埼玉県設備設計事務所協会	渡辺健治郎	服部 幸二		
埼玉アスファルト合材協会		関根 弘	酒井 孝	
埼玉県室内装飾事業協同組合		秋山 節	山口 篤	
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部 埼玉県支部			原 市郎	

週40時間労働制に関する現況調査の実施

標記調査は、昨年8月当建産連が中央建設生産システム合理化推進協議会が行う統一調査テーマに独自の調査項目を加え実施したものである。

調査の目的は、平成9年4月1日から週40時間労働制が全事業所に適用されることになったことに伴い実施状況を調査、その結果を踏まえ今後の労働時間短縮へ向け取り組むべき方策を探るためのものである。

調査のテーマ

- (1) 週40時間労働制に向けた就業規則の改正状況
- (2) 所定労働時間及び休日制度に対する取り組み状況
- (3) 時短対策への具体的な取り組み状況
- (4) 週40時間労働制未達成企業における問題点
- (5) 週40時間労働制達成企業における問題点及びメリット

調査対象

当建産連傘下団体のうち関連16団体の事業所から抽出した800社

調査基準日及び調査期間

調査基準日は平成9年8月31日現在とし、調査の期間は同年11月1日から11月14日

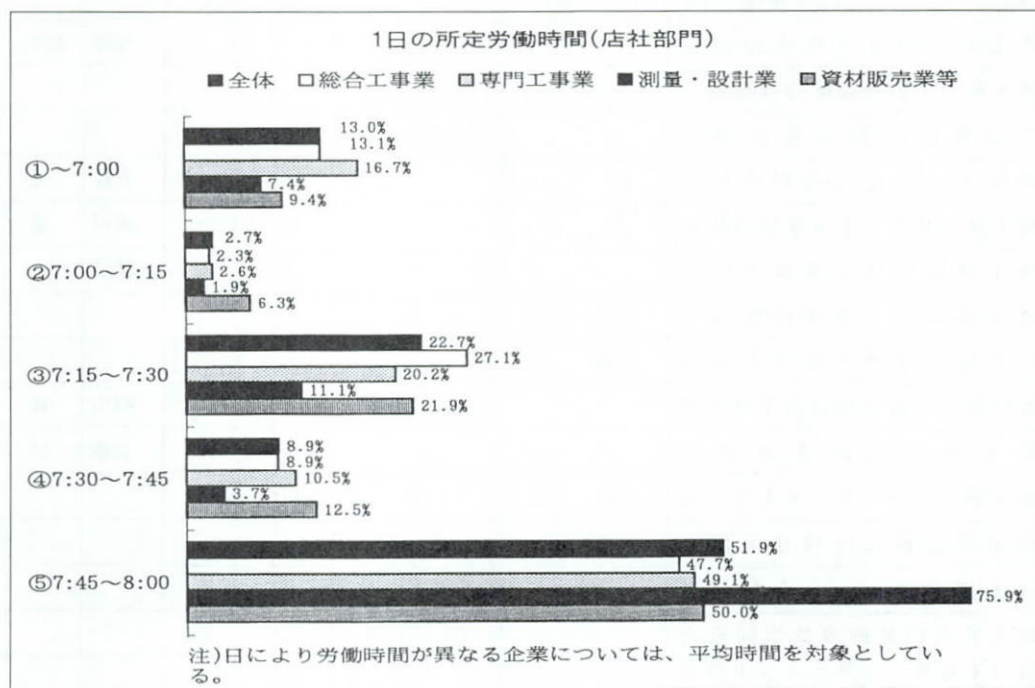
回収結果

対象企業からの回答で記入内容不明確なものを除き、有効回収数は414社、回収率は51.8%であった。その内訳は、総合工事業214社、専門工事業114社、測量・設計業54社、資材販売業等32社である。

調査結果の概況

1. 就労現況

週40時間以内の企業が店社部門で88.6%、現場部門では79.2%を占め一部を除いて概ね法定時間をクリアーしている。



2. 就業規則の改正状況

改正時期では社店部門、現場部門ともに平成9年の4月から8月に改正したものが最も多く、ほとんどが1年以内に改正されている。未改正企業でも当局の指導を受け向う1年以内に改正を考えていることが明かになった。

3. 時短対策への具体的な取り組み状況

現場の作業工程や工法の改善に取り組んだものが最も多く、建設生産システム協議会が策定の行動計画を規範に多くが現場責任者に時短への意識の徹底を図り、現場における推進体制の整備を図っていることが分った。

その中で、「工期の延伸とコストの増嵩を抑える」ことが課題として指摘している。

4. 時短に対するメリット等について

「特にメリットは無かった」とするものが最も多く、反面、従事者の労働意欲が向上し、作業能率の向上に寄与したと、そのメリットをあげているものもあった。

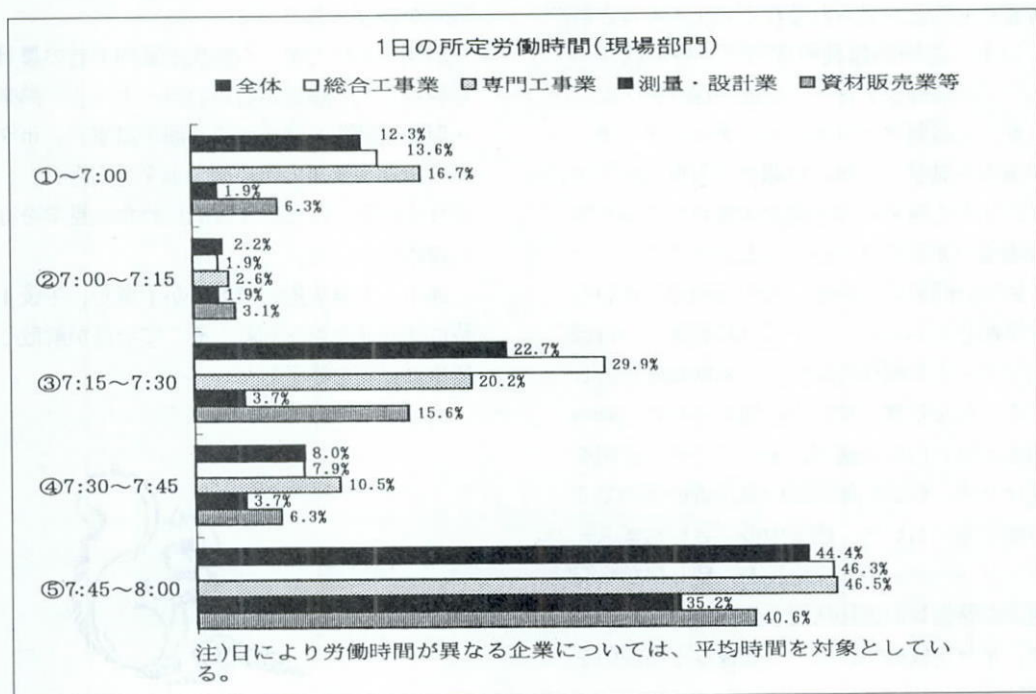
5. 問題点について

工事の平準化がかなわず、そのため休日を計画的に設定することが難しいとするものが

最も多く、「元請側の工程管理によって影響があって、自主的に年間計画の策定がしにくい」という下請企業とに分かれた。

6. まとめ

建設産業は、一様に受注産業という特性にあることから、時短の問題一つとっても元請企業にすれば受注条件により一律にあてはめる分けにはいかない。一方、下請企業にすれば元請の存在から自主的な対応がとりにくいなどと立場の相違により問題を抱えることになる。今回の調査で全ての分野にこの問題を生じている。それらの問題をどのような方法で満たすことが出来るかが今後の課題といえよう。(H.W.)



視察研修会

浦和市の地域中核施設 プラザイースト 他

当建産連は、4月17日に研修指導事業の一環として傘下団体会員を対象とした視察研修会を実施した。

視察場所は、浦和市中尾の地域中核施設「プラザイースト」、さいたま新都心及び大宮市見沼の大宮市市民の森の3施設で、13団体から43名が参加した。

午前9時に建産連会館駐車場に集合後、大型バスにて最初の見学地「プラザイースト」へ向かった。車中安藤研修指導委員長からの挨拶を受け9時40分頃目的地に到着、一行はホールに集合し同施設の志田副館長より主要施設の概要について説明を受けた。

ホールは客席数402席、うち7席を車椅子席としており、壁面の構造を変えることで音響にも変化が見られるなどの工夫もなされている。志田副館長の案内で「多目的ルーム」、「映像シアター」交流の場「男・女プラザ」、各種アトリエ、キッチンスタジオ、和室等を見学、1階には蔵書10万冊、ビデオ、CDなどを備える図書館が設置されており学習環境の充実をうかがうことができた。

約50分間の見学の後、次の目的地「さいたま新都心」へと向かい午前11時到着、一行は見学者・工事関係者が利用する飲食施設としてさいたま新都心地区内に建てられた「彩の国8番館」内の会議室においてビデオ説明を受けた後、新都心総務課の森主査の案内で3階展望室において、建築中の「さいたまスーパーアリーナ」や官庁施設を一望しながら交通網の整備等の進捗状況、建築物の規模や用途、また完成模型により全体像などの説明を受けた。

その後隣接する鹿島JV現場事務所へ移動し、事務所内の会議室で加藤工務長からCALSについて実践を基に説明があった。情報の電子化により情報処理の迅速化、コストダウンなど大幅に合理化され、インターネットを利用し情報の共有、会議の簡素化を図るなどコンピューターの重要性を説いた。

そして再び彩の国8番館へ戻り、館内の食堂にて昼食の後、午後1時にさいたま新都心を後にして最終目的地の「大宮市市民の森・見沼グリーンセンター」へと向かった。約40分ほどで大宮市見沼地区にある同施設に到着、施設内の会議室に集合し石崎所長補佐から概要説明を受けた。

敷地内には試作農場、市民農園の他、ホタルやリスの飼育舎、温室、会議室等、自然とふれあいをテーマとした施設が設けられており、一般市民に広く利用されている。市民農園の利用対象者は、大宮市在住の個人または大宮市内に事務所を持つ公共的団体で、期間は原則として4月1日から1年間となっており、農園区画は3種51区画の他、車椅子対応区画が設けられている。

説明を受けた後、石崎氏の案内で昔の農具を展示した「農具ふれあいコーナー」、熱帯・亜熱帯植物を栽培する「展示温室」、ホタルの生息地復活のための「ホタル飼育舎」、「りすの家」など約1時間にわたり見学を行い帰路についた。

途中、大宮駅近辺で数名が下車し、午後4時に建産連会館へ到着、そこで全員が解散し無事に日程を終了した。



県建設生産システム協議会開く

今後の事業推進で意見交換

4月30日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において、本年度第1回の埼玉県建設生産システム合理化推進協議会（会長・島村治作当建産連会長）を開催し、今後の事業推進について協議を行った。

定刻開会、冒頭挨拶に立った島村会長は、取り巻く情勢を述べたあと、本協議会（以下システム協と呼ぶ）は発足以来建設産業の生産システム合理化を中軸目標にして元・下関係の適正化を追求、その対応策に向け意見提言を受けてきた。年度始めに当たり当面の事態に即応、今後の事業の推進について協議を進めたいとして、率直な意見提言を要請した。

議事を進める前に、特別来席の（財）建設業振興基金中村俊男構造改善第一部長、花沢恵一調査役並びに全国建産連小野澄治専務理事を紹介、続いて列席各委員の自己紹介を受けたのち直ちに議事に入った。

はじめに事務局の山村常務理事が立ち、「本システム協議会の活動状況として」発足当初からの動きを説明、続いて中村構造改善第一部長より「建設産業と建設行政の動向」として、まず過去10年の建設投資の推移及びこの先10年の予測及び労働需給の予測を述べたうえ、最近の建設産業をめぐる経営状況の実態、さらに現下の建設不況に対処した建設行政面における緊急対策に言及、円滑な資金供給の確保策、経営基盤の強化策、受注環境改善策など関係資料を提示し説明が加えられた。

続いて立った小野全国建産連専務理事は、32府県地方システム協における活動状況に関する資料を提示。具体的な説明があった。

以上、システム協を取り巻く諸情勢説明を踏まえ、本席の中心議題である「今後の事業



推進について」を論点に議事を進めた。

前段に週所定労働40時間制に対する取り組みについて本システム協が行ったアンケートの結果及び建設業振興基金と全国建産連によるアンケート結果の詳細説明を聴取、その実態を踏まえ、元・下請に介在する適正化策についての意見を求めた。

建設需要の長期低迷による不況色が深まる中で決め手を欠き、発言がためらわれたことも否め事実、こうした中で、「一口に元・下関係の適正化と言っても大手、中小その立場により考え方が異なる。例えば労務の需給、資材の流通段階における問題等が絡み合って利害相反する事態が生じる。要は共通の問題点を拾い出し、適正化へ向けルール化する以外にない」との意見は注目すべきものであった。

締め括りとして島村会長は、今後の対応策として目下建産連が検討中の経営改善委員会に複数の専門部会を設け討議の場とする考えを明かにし、この部会の場において本席出た意見等を踏まえ適正化策を見出すことにしたいと述べて了承を求め、約2時間に亘る討議を閉じ散会した。（H. W.）

理事会・委員会報告

理 事 会



5月13日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において、年度第1回の理事会を開催し、10年度通常総会開催日程及び一連の提出議案について審議のあと委員会規程の改正について意見交換を行い、最後に事務局における報告を受けた。なお、議事終了後、来席の新都心建設局長よりさいたま新都心建設に伴う現況並びに10年度事業実施計画について約40分間説明を受けた。

定刻開会、山村常務理事の定足数の報告を受けて会議を進めた。

冒頭挨拶に立った島村会長は、まず全理事の出席に謝意を表し、本席は年度初の理事会に当たり6月開催の平成10年度通常総会関係事案を中心に、付随する委員会規程の一部改正案件を含めての審議を要請した。

続いて議事録著名人を指名して議事に入った。

はじめに10年度通常総会の開催日程を提示し、山村常務理事が説明に立ち、開催日は6月15日、場所は当建産連会館センター棟2階第1会議室として約1時間を議事に充て、閉会後の午後5時から同センター棟3階大ホールにおいて土屋埼玉県知事をはじめ各界来賓

を迎えて開催するとして招請来賓名簿を提示して了承を求めた。これらについて特に疑義発言はなかった。

続いて平成9年度事業報告及び一般・特別会計収支決算の承認案件、次いで10年度事業計画及び一般・特別会計収支予算の各案並びに貸借対照表、財産目録等関連案件を順次説明を加えて了承を求めた。これらについても特に疑義発言はなかった。

任期満了に伴う役員の変更については、傘下の各団体に割振り、その推薦により総会までに候補者の選定を行うものとして了承を得た。

以上をもって通常総会付議事案の審議を終了、続いて委員会規程の改正について諮った。

改正の理由は、現行の委員会分担事項を時宜に即したのに見直しを行うものである。

改正案では、現行の6委員会のうち総務委員会並びに管理運営委員会を「総務委員会」に、また、構造改善委員会と経営合理化委員会を「経営改善委員会」にそれぞれ再編し4委員会制にしようとするもので、これにより条文の改正を行うというものである。

なお、改正案に盛った「経営改善委員会」に3部会（専門工事部会、調査設計部会、資材部会）については、その構成等に疑義発言があり、改めて本委員会発足後に検討することとなった。

最後に事務局より報告事項として、本年1月実施の「週40時間労働制に関する現況調査（アンケート）結果に係る報告書」を提示しその説明を加えた。また、建産連夏季休暇に伴う建産連会館及びセンターの閉鎖（休業）を8月13日（木）～16日（日）までの4日間とすることを求め、全員の了承を得た。

なお、配布出版資料として「経常建設共同企業体Q&A」（建設省建設振興課、(財)建設業振興基金刊）及び「建設産業と建設CALS/EC」（(財)建設業振興基金編）を配布、目通しの上研究を委ねた。

以上にて会議を閉じ、引き続いて県より来席の松下義次新都心建設局長及び関根嘉夫同副局長よりさいたま新都心の主要事業別計画概要並びに施工現況の説明を受けた。

メインとなる大型工事はほぼ発注済みで、10年度はそのピークを迎える。これら工事に関与する元請業者は延べ173社ほど、うち県内業者のJV参加は17%、また、全体工事の下請参加は全体の32%であることなどが明かにされた。

広報委員会



4月21日正午から建産連会館1階特別会議室において島村会長同席のもとに広報委員会（松本孔志委員長）を開催し、建産連ニュース第76号の発行について、同77号編集案について及び平成10年度のポスター・絵画コンクール募集についてなどを議題にした。

定刻、山村事務局長の司会で開会、冒頭松本委員長の挨拶を受け直ちに議事に入る。

はじめに4月15日付発行の建産連ニュース第76号について記事の構成並びに要点説明を行って質疑及び意見を求めた。その結果、特に指摘を受けることはなかった。

次いで、同77号（7月15日付）の編集案を提示し、項目ごとに趣旨説明を行ったのち、意見、提言を求めた。特に要望発言がなく提案のとおり作業を進めることで了承を得た。

続いて、平成10年度事業の一つ「埼玉の建

設産業」をテーマとするポスター・絵画コンクールに関する募集要領案を提示し説明を加え質疑等を求めた。募集対象は県内公立小・中学校児童生徒で、募集方法等は全て前年に倣い実施するものとして了承された。

最後に次回本委員会開催日を7月22日とすることを決めて散会した。

理事会（第2回）

6月15日午後2時から建産連会館センター棟2階第1会議室において年度第2回目の理事会を開催し、役員人事並びに委員会構成を議題に協議した。

定刻開会、冒頭島村会長は本日午後3時30分の開会で開く通常総会において行う役員の改選等を限られた時間内にスムーズに運ぶために本席において候補を事前に審議を願うことにしたいと了解を求め、直ちに議事を進めた。

まず、役員人事については、事務局が各会員団体からの推薦によりまとめた理事、監事並びに評議員候補者名簿を提示し、その当否を諮った。その結果、いずれも異議なく全員の賛同を得た。

次いで、委員会構成についても同様事務局まとめた構成員名簿を提示し、その当否を諮った。結果的に全員の賛同を得た。

引き続いて正・副会長、専務理事、常務理事の選任並びに委員会正・副委員長の選任も同様趣旨のもとにそれぞれ選出し、引き続いて開く通常総会に臨むこととして散会した。

なお、本席上で坂戸市在住の及川真一君（20才）が特異な心臓疾患からドイツで移植手術を受けることとなり、その支援団体から募金への応募要請があったことで説明、当建産連でも応募することにしたいとして各団体に応分の拠金方要請を行った。

埋蔵文化財 関連遺跡探訪(7)

川本町鹿島古墳群

鹿島古墳群の位置と環境

川本町は埼玉県北部に位置し、人口12,000人の農業を中心とする自然環境豊かな町である。北は櫛引台地、南は江南台地からなり、町の中央を荒川が東流し川に沿って河岸段丘が発達している。鹿島古墳群は川本町大字本田字鹿島・台・平方裏に所在し、この河岸段丘上に立地する荒川に沿って分布する大規模な群集墳である。秩父の山間を流れてきた荒川は川本町をすぎると広い耕地を形成する熊谷低地帯にそそぎ込み景観を一変させる。この要所に鹿島古墳群は築かれている。

この荒川には毎冬100羽を越すコハクチョウが飛来し、町の季節の名所として広く知られるようになり多くの人が見学に訪れている。コハクチョウは10月後半に最初の群が訪れ、3月初旬に飛び立つまで、荒川の清流の中で羽を休めている。

また荒川の河床から化石が採集されることが広く知られており、メタセコイヤ(珪化木)の群落をはじめ魚類・貝類・ほ乳類などの化石が採集されている。そのなかでも体長12mを越す大形サメ



鹿島古墳群に沿う荒川に
飛来するコハクチョウ

の歯化石がまとめて昭和61年に発見されたのは、世界的な発見として注目された。

この豊かな自然環境の中で、多くの遺跡が残されている。古墳は100基を越す数が作られており、荒川に沿って箱崎・塚原・鹿島古墳群が等間隔に分布している。集落遺跡は縄文時代以降の各時代のものが100ヵ所以上発見されている。昭和63年に白草遺跡で発掘された12,000年前(旧石器時代終末期)の細石刃石器群は、シベリヤ大陸出土のもの



鹿島古墳群現況(現地船空写真)

共通の特徴を有する珍しいもので、埼玉県の文化財に指定された。

また、町内畠山には、武蔵武士畠山重忠生誕の地として伝わる「畠山館跡」があり、「重忠の墓」と伝わる大形の五輪塔が保存されている。周辺には重忠ゆかりと伝えられる満福寺・井椋神社・ウグイスの瀬などの史跡・旧跡が点在しており、地名畠山とともに武蔵武士本貫地の名残を残している。地元では川本出身の偉人を顕彰するため畠山重忠公史跡公園として保存し、高さ5mの勇姿をかたどった銅像を建立している。また町の行事がある場合には、「重忠節」に合わせて「重忠流し踊り」を踊ることが慣例になっている。

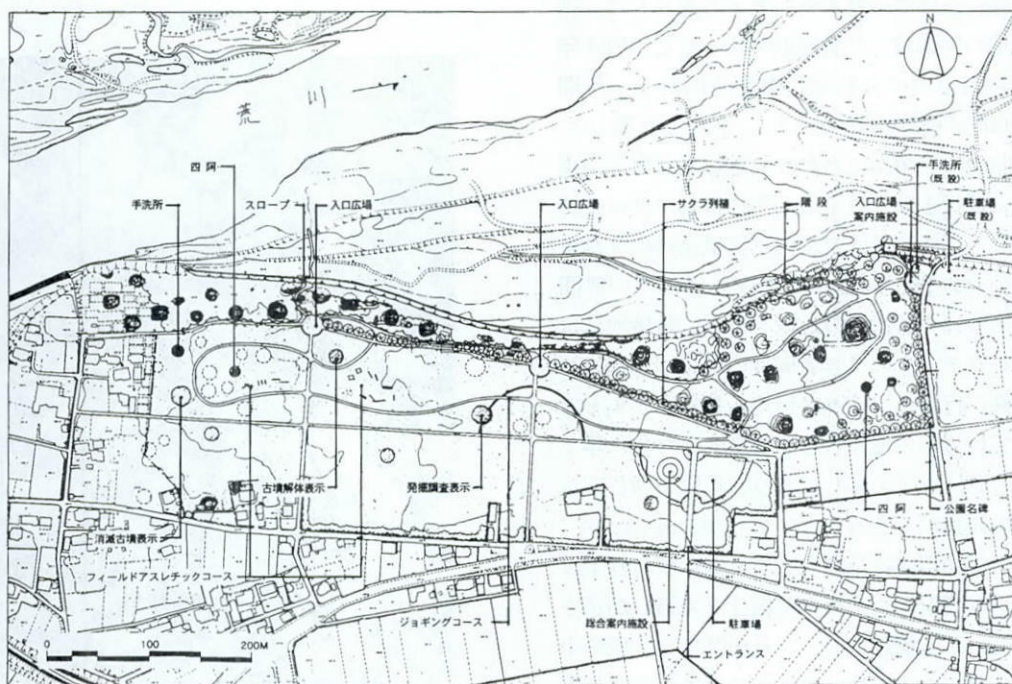
鹿島古墳群の発掘調査

鹿島古墳群は、その範囲は延べ2kmに及び、往時は100基を越す古墳から構成された大古墳群だったといわれている。しかし荒川の増水時に崖線が削平されかなりの数の古墳が消滅したと伝えられている。昭和44年に古墳

群内では場整備が計画され、地元の努力もあり保存状態のよい56基の古墳が保存されることになった。また、その際27基の古墳が発掘調査され、古墳群の内容が明らかにされた。

古墳群は、直径10~30mの小円墳により構成され、周溝は全周するものと一部が切れて馬蹄形を呈するものがあり、馬蹄形を呈する周溝は石室の前方か、東西に片寄って切れる周溝が多い。埋葬施設である石室はすべて胴張り横穴式石室であり、その石材は荒川の砂岩質の河原石と緑泥片岩を使用している。奥壁と天井石は緑泥片岩を使用したものが多く、側壁は50cm大の河原石を積み上げ、各所に大形の河原石を組み込んでいる。石室内には壁際にコの字形の棺座が設けられていたり、緑泥片岩を奥壁際に敷き、棺をおく場所を作り出している。

出土遺物は全体として少量であったが、石室から耳環9・大刀7・小刀3・刀子15・チョウ子1・鉄鏃^{やじり}159点が出土している。周溝や墳丘部からは須恵器片が出土している



鹿島古墳群整備計画図（前頁の現地航空写真参照）

が、埴輪破片はほとんど出土していない。

鹿島古墳群は、埴輪片がほとんど出土しないことや胴張り形横穴式石室であること、7世紀後半の住居跡を壊して作った古墳があることから、6世紀末頃から8世紀初頭まで築造された古墳時代最終末期に位置づけられている。

鹿島古墳群の保存整備

鹿島古墳群は昭和47年3月21日に、古墳の数や分布範囲の広さにおいて、埼玉県下でも有数の規模を有する古墳群として、47,072㎡が埼玉県指定史跡に指定された。その後地域住民や関係者各位の努力により、その豊かな自然環境と貴重な歴史遺産を現在まで保持してきた。しかし、ほ場整備事業を行うための基幹産業であった養蚕業が昭和50年代後半になると衰退しはじめ、鹿島古墳群周辺の桑畑は徐々に手入れがされず荒れはじめた。

そこで川本町では、平成4年に「鹿島古墳群基本構想」を策定し、将来に向けての保存整備にかけたの基本的な考え方を示した。指定地の整備は、県費補助事業として平成4年から指定地の公有地化事業を開始し、年間4,000㎡程度を買収した。平成6年度からは県費補助事業に合わせ、地域文化財保全事業に採択となり、平成6年には15,000㎡を買収し、平成9年までに指定区域全体の9割まで公有地化が進んだ。平成8年には一部囲柵の整備や解説板の設置を行い、隣接地にはコハクチョウの見学者向けの駐車場・トイレ整備が行われ、徐々に環境の整備がすすんできている。古墳の状態を保存するために年2回の草刈りを実施しており、年間を通じて古墳の観察ができるようになりつつある。

平成10年には「鹿島古墳群保存整備基本計画」が策定され今後の整備計画の指針が示された。基本構想にのっとり史跡指定区域を中心に周辺の河川敷～農地まで含めた広域公園として位置づけ、全体計画としては20haを越



鹿島21号墳石室 ▲

同墳遺物出土状態 ▼



す広大な範囲の整備をすることとした。そのなかで基本計画では指定区域周辺50,000㎡の活用を中心に検討を行い、古墳の復元整備、園路の整備等である。

古墳の保存整備としては、現況保存を前提とし古墳を部分的に補修していくことを基本に、荒川の崖線際にあり一部削平されている古墳についての河川法面の保護方法を検討している。また、古墳の内部や構築方法がわかるような復元展示も考慮し、発掘調査に基づく整備による復元古墳も考慮している。これらの古墳を巡る園路や四阿等の整備を盛り込んでいる。基本計画は指定区域を中心に検討されているが、将来的には周辺区域での、ガイダンス施設の整備も視野に入れてあり、公園管理も視野に入れている。

本古墳群の整備はこれから具体的に実施されていく予定である。平成10年には町民による記念植樹がおこなわれ、地域に親しまれるための施策もおこなわれている。白鳥飛来地を眼下に望む段丘上に位置しており、自然環境保全のために本古墳群のはたす役割は大きく、自然と歴史が体験できる総合公園として一体的に整備していくことが期待される。

川本町教育委員会提供



畠山館跡に現存の重忠公墓と伝う五輪塔

告知板

県・契約事務改善による 落札率を公表 コスト縮減に大きく寄与

県は5月、今年の2月以降採用した予定価格等の事後公開、入札の公開、最低制限価格設定基準の見直し、一般競争入札対象工事の拡大や不落随契の原則廃止等の契約事務改善後に現れた、予定価格に対する落札率の状況を明らかにした。

比較対象期間は、平成7、8、9年度の2月から4月に契約した工事請負契約と10年度の2月から4月に契約した工事請負契約。

これによる落札率の状況は、指名競争入札の場合、改善前では97.18%が改善後は95.84%で、その差は1.34%である。また、一般競争入札の場合は、改善前の98.99%に対し改善後は90.15%であり、その差は8.84%である。

これらを金額ベースでみると、改善前と改善後を比較すると、指名競争入札の場合総額の2.2%、一般競争入札の場合は11.6%とそれぞれ減少である。

つまり、この減少分がいわゆるコスト縮減につながるもので、その金額は全体で54億4,000万円である。この内訳は、入札にVE方式（投資コスト削減の提案型）を試行した県営スタジアム工事で47億4,000万円、その他の工事合わせて7億円である。

県は、今後とも一層の契約事務の改善を進め、コスト縮減に努めるとともに、入札・契約制度の透明性、競争性を高めていくことにしている。

県との意見交換会 開く

当建産連は、6月17日午後2時から1時間、浦和市岸町のあけぼのビル内会議室にて、県土木部、住宅都市部との意見交換会を開催した。当日の出席は、県側からは小池久土木部長、三澤邁策住宅都市部長のほか幹部合わせて10名、建産連では島村会長をはじめ関係10団体長ら合わせて19名であった。

意見交換の中心議題は、建設工事をめぐる諸問題として業界側からは、①平成10年度の予算執行について、②JVの活用について、③発注標準の運用について、④分離発注についてなど、受注機会の確保に向けて問題提起しそれぞれ関係団体からの要望であった。

これらについて両部長よりそれぞれ見解を受けた。10年度事業については公共工事上半期執行目標82%分の早期発注に努める。補正予算については、国の補正予算により確実に財源措置が講じられる見込のある事業に限り6月県議会に提案する一方、今後、公共事業費の増額確保について準備を進める。

このほかJVの活用、発注標準の遵守や分離発注については、従来から県内中小業者の育成を発注の基本方針として対処してきたとして、今後共適宜、適切に対応していく方針を重ねて述べた。

下半期から受注予定を事前公表へ

なお、席上県は、「工事発注予定時期の事前公表」に踏み切ったことを明らかにした。

この措置は、入札に参加する業者が積算する期間にゆとりが持てるというメリットがある。対象は、受注金額約1億円以上の大型工事で、早ければ今年下半期発注工事から始める考えであるが、原則としては、当初予算の編成後の3月に上半期分の入札、発注時期をまとめて公表する方針である。

県が来年度から業者格付を公表

県土木部建設管理課は、このほど公共工事に参加する請負業者の格付を平成11年度から公表することにした。

格付は、公共工事の規模等に応じて参加できる業者を分類するもので、現行では㊤、A B C Dの5ランクに格付している。狙いは参加業者の選定手続きの透明性を高めることにある。

同課は、12月から来年2月にかけて法改正による各業者の経営事項審査基準の見直しを進

め、来年6月に各業者の格付を一般県民が閲覧できるようにする。

お知らせ 建産連会館の閉鎖について

建産連 事務局

当建産連は、去る5月13日の理事会において、8月13日、14日の2日間夏季特別休暇とすることが決まりました。従って、15日(土)、16日(日)と合わせ前後4日間、会館センターを含む全館を閉鎖いたします。

建設物価／臨時増刊

土木コスト情報

季刊誌 — 市場単価方式による —
□ 年間購読料／12,000円(税込・〒共)
〔春(4月)・夏(7月)・秋(10月)・冬(1月)〕発行
● B5判／340頁 ● 3,400円(税込)

実態調査による総合物価版!!

毎月一日発行

月刊 建設物価

- 建設資材価格・工事費・労務費・運賃
- B5判／900ページ ■ 定価3,800円(送料別途)
- 年間購読料／＜毎月・年12冊＞37,200円
(1月・7月発行の臨時増刊号／速報版／送料サービス)

■ 建築・設備工事の施工単価と見積り実例の画期的な総合誌!

建設物価／臨時増刊 建築と設備コスト情報

仮設から外構工事まで、豊富なコスト情報!

- 本誌の特色 ●
- * 実例による我が国唯一のコストプランニング資料
- * 工事費／建築工事・施工単価推移表／建築着工統計にみる単価の推移。
- * 建築・設備工事施工単価／見積り実例。
- 上期／2月刊 下期／8月刊 B5判／730ページ 定価4,600円(送料別途)
- 年間購読料＜上・下期年2冊＞8,200円(送料サービス)

■ 平成10年度版 石積(張)工など3工種新規規定、16工種改正

建設省土木工事積算基準

- ・ 建設大臣官房技術調査室 監修 ・ 土木工事積算研究会編
- B5判／968ページ／定価9,370円(税込) 送料600円
- 諸経費(共通仮設費、現場管理費)、イメージアップ率の見直し
- 排出ガス対策型建設機械の制定工種の拡大 ● 第3編として電気通信設備共通設備工を新規掲載

■ 改訂5版 建設省土木工事積算基準による

諸経費率早見表

- ・ 土木工事積算研究会編
- B5判／450ページ／定価3,100円(税込) 送料450円
- 平成10年度版「建設省土木工事積算基準」に準拠し、共通仮設費率、現場管理費率、イメージアップ率を改正。

■ 改訂4版

土地改良工事諸経費率早見表

- ・ (社)農業農村整備情報総合センター ・ 土木工事積算研究会編
- B5判／276ページ／定価2,600円(税込) 送料380円
- 平成10年度版「土地改良工事標準積算基準」に準拠し、現場管理費率を改正。

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8(フジスタール)

業務部業務一課

☎ 03-3663-8761(代)

FAX 03-3663-8768

埼玉が生んだ著名な人物伝 その14

近代考古学研究の先駆者

根岸武香

まえおき

本稿は、「師父列伝」（平成8年発行）の著者前嵐山町長関根茂章氏と同書出版元の「邑心文庫」のご好意によりその中から転載させていただいた。

同書は、関根氏が平素師父と仰ぐ先覚者の評伝を纏められたもので、内容は農民講堂館創立者横尾惣三郎、林学博士本多静六や歴代総理の指南役として知られた安岡正篤等々あわせて21人の列伝の集録である。

ここでは、わが国考古学黎明期の貢献者であり、「吉見百穴」を世に知らしめた根岸武香の人となり原文のまま紹介することとした。 (H, W)

横穴発掘への挑戦

埼玉県東松山市の市街地からこうのす鴻巣市に向かう県道を東進すると、市野川を隔てて真正面に南北に走る丘陵を見る。露出した灰色の擬ぎょう灰岩の斜面には何百もの横穴群があたかも蜂の巣の如く散在し、奇観を呈している。これが国指定史跡よしみひゃくあな「吉見百穴」である。

この横穴は、地元の人には古くから知られていた。文書の記録としては、江戸時代、元文元（1736）年版の『武州本郷松山町絵図』や天保3（1832）年の古絵図にはすでに百穴の名が見出せる。

しかし「吉見百穴」が学問的に注目されたのは、地元の豪農であり好古家であった根岸たけか武香（1839-1902）と、東大理学部の大学院学生であった坪井しょう正五郎（1861-1913）とが、明治20（1887）年8月から約6ヵ月間にわたり、これを発掘してからである。調査中、坪



在
り
根
し
日
岸
の
武
香

井は全面発掘の経過を、創設間もない東京人類学会例会に発表した。この論文によって「吉見百穴」は天下に知らしめられただけでなく、わが国の近代考古学研究の黎明を告げる大事業さきかけの魁となったのである。

また、「吉見百穴」の北々東3キロを隔てた八丁湖近傍はっしょうこの山陵斜面には黒岩横穴群が分布している。この横穴群は、江戸時代にはすでに一部開口していて、土地の人にはその存

在が知られていた。

「吉見百穴」発掘から遡ること10年、明治10（1877）年11月、根岸武香は土地の素封家、須藤開邦、内山温載、秋葉太玄らと相はかってここを発掘し、16基の横穴墓群を開口させた。

明治10年といえば、エドワード・S・モース教授（1838-1923）が8月、大森貝塚を発掘調査した年である。

さまざまの憶測によって語られていた吉見丘陵の横穴を、発掘によって明らかにしようとした最初の学術調査であった。

黒岩横穴群（埼玉県比企郡吉見町黒岩）

(1)根岸武香と彼をとりまく人々

根岸武香は、埼玉県大里郡^{かぶとやま}青山村（現大里村青山）の北武蔵有数の豪農の出身である。今日も、豪壮な構門が昔を語るごとく残っている。「吉見百穴」の北々西3キロの地である。

勤皇家で、学者でもあった父・^{ゆうざん}友山の次男として生をうけ、11才で名主職を継いだ。維新

後は入間県、熊谷県の地方大総代として、専ら民治・教育の進展に奔走していた。明治12（1879）年、埼玉県議会が発足すると、初の県会議員に選出され、第2代の議長に選ばれる。その後、貴族院勅選議員として活躍し、明治35年に病没するまで、多くの要職を歴任し、地方自治と産業の発展に多大の貢献をした。一方、古物の探索や古印の蒐集に興味をもち、「^{あつ}学事に篤く、^{かわ}終始替らず、研究に熱心」で、在京の通人、学者たちと交わっていた。神田孝平（明治初期の考古学界の重鎮。東京人類学初代会長）、柏木貨一郎（神田孝平たちと活躍。明治11年、黒岩横穴を訪れ、『黒岩村穴居の記』を東京日々新聞に寄稿する）、ヘンリー・シーボルト（長崎、オランダ館の医官で、塾を開いて教育したフランク・シーボルトの次男でオーストラリア公使として活躍するかたわら、西欧の考古学を日本に伝え、日本の土器、石器の研究もした）、エドワード・モース（アメリカの動物学者、明治10年、アメリカから東大に招聘されて日本にやってきた。大森貝塚の所在を発見し、「大森貝墟」として報告している。わが国に



「吉見百穴」の景観

欧米の考古学的研究を導入した^{こうし}嚆矢である。
『日本その日その日 (Japan day by day)』
の著がある)、これらの人たちとの交遊に与
かって、武香の大きな力となっていたので
ある。

(2) 黒岩横穴群の発掘

明治10 (1877) 年11月、根岸武香は38歳で
あった。武香は在京の好古家と交わっていた
ので、モースの「大森貝塚」の発掘のことを
すでに知っていたことであろう。黒岩横穴群
の発掘はかなり精緻に遂行され、構造も詳細
に観測されていた。

発掘の実施された翌明治11 (1878) 年4月、
前記柏木貨一郎によって、東京日々新聞 (現
在の毎日新聞) に2回にわたり発掘の結果が
発表された。横穴の構造もかなり詳しく分析さ
れ、横穴の性格をめぐる彼の見解も大胆に提
出されていた。発掘という当時としては稀有
の実証的調査によって、16基の横穴は明らか
にされた。

この柏木の報告によって、吉見丘陵を訪れる
好古家や文人は多くなっていった。明治11年
4月に前記ヘンリー・シーボルトが柏木の案内
で黒岩横穴群を踏査した。またエドワード・
モースも明治12年、根岸武香宅に1泊して黒
岩・吉見両横穴を見学し、さらに明治15年にも
根岸宅を訪ねている。

この発掘を契機にして、吉見丘陵の横穴に
ようやく学問の光があてられ始めた。そして、
明治20 (1887) 年の吉見百穴発掘への機運が
醸成されていったのである。

吉見百穴 (埼玉県比企郡吉見町吉見)

(1) 根岸武香と坪井正五郎

根岸武香が坪井正五郎と知り合ったのは、
恐らく明治18年ごろであろう。明治17年、従
来の考古学的研究にあき足らず、西洋の科学的
精神に立脚した近代の人類学・考古学の研究
を志し、若き学徒が、同志を糾合して東京

人類学会を創設した。会員は28名。学徒の中
心となったのが坪井正五郎であった。

根岸武香は、東京人類学会会長から勧誘を
受けると欣然として入会し、新知識を得よう
とした。坪井は、学会が創設された時には東
京帝国大学理科大学 (現東大理学部) の学生
であり、明治19年に卒業すると、さらに人類
学を修めんとして大学院に進む。

すでに不惑の年を越え、社会的にも経済的
にも安定した根岸武香と、新しい学問の確立
に情熱を燃やす若き学徒 坪井正五郎との出
会いは、東京人類学会を媒体として生まれた
のである。

(2) 「吉見百穴」の発掘と論争

明治20 (1887) 年8月、坪井は大学院の卒
業論文作成を前にして、若林勝邦とともに
「吉見百穴」を訪れた。恐らく卒業論文に吉
見丘陵の横穴群の解明を志していたものであ
ろう。横穴の学問的解明に情熱を傾ける坪井
に武香は感動し、全幅の信頼をもって援助を
与えることを決意する。

根岸武香の深き理解、その社会的地位と経
済力は、発掘調査の大事業を遂行しようとする
若き研究者たちにとって慈雨の如き天恵で
あったに違いない。「吉見百穴」のある山陵
が根岸武香と大沢藤助 (吉見町北吉見) の持
山だったことも幸いした。藤助は、当時北吉
見村の戸長であり、やがて大沢家には、坪井、
若林たちが宿泊し、発掘のベース・キャンプ
となっていく。

20年8月5日と6日の2日間の発掘によっ
て次々と露出した横穴の数は、坪井や根岸に
とっても予想外の数量であり、発掘の根本的
検討を余儀なくされた。坪井は早速帰京して、
「吉見百穴」の規模と全面発掘の意義を説き、
その資金援助を大学に要請した。

坪井は8月17日、東京帝国大学総長渡辺洪
基 (1848-1901) を案内して吉見村に戻って
きている。総長は大沢藤助の案内で「吉見百
穴」を見学し、その日は大沢宅に1泊した。

翌日は「黒岩横穴群」を見学し、胃山村根岸宅に至り、古器物を一覧したのち、帰京。坪井は現地にとどまって発掘調査を継続した。

果たして大学側の許可と援助は決定した。帝国大学総長の同道を導いた一介の大学院生の情熱。協力を惜しまなかった総長の決断と海容、さらに調査に対する大いなる期待。吉見百穴を介して交された情誼の至純が偲ばれる。

大学からの援助を受けて、坪井たちはいよいよ本格的調査を進めていった。

「吉見百穴」と染め抜いたハッピーを着た人夫たちが岩肌へべりついて発掘に従事した。また、次々に明らかにされる世にも不思議な穴を一目見ようと、連日多くの見物人が押しかけたという。

「吉見百穴」の全面発掘はおよそ6ヵ月間続けられた。坪井、若林、根岸の3人は現場で発掘を指導し、横穴の実測を行った。出土品は大沢宅に運ばれ、雨天の日は整理がなされた。坪井は、この期間中何回か上京して、「吉見百穴」の発掘の経過を東京大学人類学会の例会に発表した。

坪井は「吉見百穴」を図示して説明し、出土遺物を詳しく紹介して、横穴の性格、築造時期を考察した。坪井の持論であった土蜘蛛(コロボックル人)の存在を考慮して、横穴穴居説を展開したのである。穴居説も現在では正当な理解とは言えなくなっているが、現実には200数10基の横穴を発掘し、数々の新事実を確認して、この上に立って展開された横穴論は磐石の重みがあり、「吉見百穴」を天下に知らせただけでなく、穴居説は一時期横穴の定説とさえなったのであった。

発掘は21年に入っても続けられ、横穴の総数は237基となった。根岸武香はこの未曾有の事業の完遂を「豈ニ一大快事ナラズヤ」と讃えている。

やがて坪井の穴居説に反対する墓穴説が提示され、激しい論争が展開されていく。こと

に白井光太郎は、神風山人のペンネームで、墓穴説を精緻に展開する。横穴の性格をめぐる論争は明治20年代から大正の初めまで盛大に展開された。明治時代後半、横穴研究が進むにつれ、墓穴論が穴居論を凌駕し、しだいに横穴研究に定着していった。

内務省の囑託で、国指定史跡「吉見百穴」(大正12(1923)年度)を調査した柴田常恵は、昭和2年の報告文で穴居説を否定し、墓穴と断定した。坪井以来の横穴性格論争の帰趨として横穴墓穴説が定着した背景を正しく指摘している。

(3)戦後の吉見百穴

太平洋戦争中「吉見百穴」の山腹に地下工場が建設された。多くの動員学徒や朝鮮人労働者の汗みどろの労働によって開削されたが、その目的を果たすことなく敗戦となった。百穴は、まさに荒涼とした廃墟の如くであった。

昭和25(1950)年、村人は「吉見百穴保存会」を結成。荒れ果てた「吉見百穴」を整備し、横穴を保存し、国指定史跡として保全しようと立ち上がったのである。

さらに昭和29(1954)年、県立松山高校郷土部が「吉見百穴」の実測調査を実施した。後に県立博物館長を経て、現在埼玉大学講師を務める金井塚良一(1929-)氏が、当時の指導教諭であった。当時、金井塚教諭は資源科学研究所員で、後年、岡山大学教授となった和島誠一の示唆を受けて、古墳時代研究の一視角として、横穴墓穴が果たした役割を検討するという研究テーマを持っていた。

調査は7月下旬から8月上旬の2週間にわたって行われ、指定区域内に現存する横穴墓は219基であることが判明した。20分の1の縮尺で実測図が描かれ、その分布、形態、構造が分析された。その結果、「吉見百穴」の墓穴は家族墓であるという概念が加えられ、新たな研究方向が示唆されたのである。

ちなみに金井塚氏が昭和50(1975)年に著した『吉見百穴墓群の研究』という618頁

の大著の中に、長い間研究の精華が記されている。

百穴余滴

比企丘陵の東端、南は松山城跡に接する国指定史跡「吉見百穴」と、その北々東、八丁湖周辺の山稜にある「黒岩横穴群」に対し、明治以降、先人たちがいかに情熱を燃やして、実態の究明と保全につくしてきたかを瞥見してみた。

名門にして好古の学人 根岸武香、地元旧家で指導者の大沢藤助、そして新進学徒 坪井正五郎、その他の人々の力を結集して「吉見百穴」と「黒岩横穴群」の発掘調査はなされた。黎明期の日本の考古学会・人類学会に与えた影響は甚大で、その意義も極めて深いものがある。

武香は、剣を北辰一刀流の千葉周作に、和漢の学を安藤野雁、寺門静軒に学んだ。野雁、静軒兩人とも根岸家の三余塾の教師であり、ここで没し、根岸家の墓に葬られている。また彼は明治17(1884)年『新編武蔵風土記稿』を増補刊行して地域史研究に多大の貢献をしている。明治35(1902)年、64歳で没すると、東京人類学会雑誌(207号明治36年)は根岸武香記念号を特集し、東大教授理博・坪井正五郎が巻頭に一文を寄せている。

坪井は大学院を了えたと3年間英国に留学後、東大教授となり、人類学を講じ、明治32(1899)年理博、39(1906)年学士院会員となった。日本を代表する人類学者、考古学者であった。大正2(1913)年、ロシアのペテルブルグで開かれた万国学士院連合大会に日本代表として出席中、その地で客死した。

吉見百穴は現在、町の管理するところであり、年間15万人の見学者を数える。

また、黒岩横穴群は、八丁湖の近傍に未開のものが500基も潜在すると推定され、吉見町が公園計画を立てて、土地の買収を進め

ている。いずれの地層も凝灰岩であって、極めて風化しやすいので、今後、この保全も大きな課題であると思われる。

黒岩横穴群並びに吉見百穴は6世紀終末から7世紀初頭の歴史的記念物である。武蔵国造の争乱後、横湊屯倉の設置に伴って渡来系氏族である壬生吉士族が集団移住し、吉見地域に模範農村を建設して、この外来墓制を導入したもので、在地の墓制とは全く関係のないものであると言われている。(金井塚良一『吉見百穴横穴墓群の研究』)いずれにしても今後の研究に俟たねばならない。

この両横穴に深くかかわった根岸家(武香氏の3代の子孫喜夫氏)、大沢家(藤助氏の4代の子孫重夫氏)は、ともに当地方の文化人、リーダーとして健在であることを申し添えておきたい。

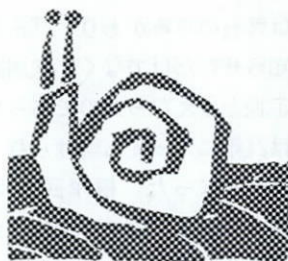
本稿の原本「師父列伝」の入手を希望される場合は、下記へ申込み下さい。

記

(有)邑心文庫

北足立郡吹上町本町1-4-12

電話 0485-48-0609



建産連だより

— 会員団体の動静 —

平成10年度通常総会開催

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会は、去る5月20日浦和平安閣において第28回通常総会を開催し、9年度の事業と決算報告、10年度の事業計画と予算の審議並びに任期満了に伴う役員改選を行いました。

なお、選任された役員は、次のとおりであります。

会 長	岡 田 道 夫 (再)
副 会 長	遠 藤 修 一 (再)
理 事	関 口 修 (再)
理 事	川 村 親 明 (再)
理 事	坂 田 昇 (再)
理 事	細 沼 英 一 (再)
理 事	浅 見 悦 雄 (再)
理 事	児 玉 喜 八 郎 (新)
理 事	松 村 周 (新)
理 事	青 木 一 三 (新)
理 事	小 山 進 (新)
常務理事	浦 山 武 彦 (再)
監 事	伊 藤 暢 康 (新)
監 事	滝 沢 慶 次 (新)

光ファイバーケーブル 接続技術実習

埼玉県電気工事工業組合

当工組は認定職業訓練の「光ファイバーケーブル接続コース」を5月、6月に1回の定員20名で3回実施した。

昨年度からこのコースを30名定員で開始したが、組合員の要望が強く、コース終了の6月頃から定員の増加をコース担当の会社と調

整してきたが、3月にやっと目途がたち60名の定員とすることが決まり、組合員の要望にかなえられることとなった。

時は同じくして、政府が景気対策としての総合経済対策で新社会資本の整備として、情報通信関連に1兆円の投資をすると発表し、日本を縦断する光ファイバー基幹ネットワークの整備と小・中学校、病院などを繋ぐ支線が整備されることとなった。

本年度、このコースの募集をしたところ、総合経済対策の影響もあり、すぐに定員が埋まり、来年に繰り越しとなる者も発生し、事務局では嬉しい悲鳴を上げた。

内容は、科学で光ファイバーの種類と特徴、伝送原理、構造、用途、敷設工法、融着接続機の原理、及びその取り扱い方法などを1日間実施した。実習は4日間で、ナイロン芯線・テープ芯線の融着接続、接続部の補強に始まり、自分で接続した光ファイバーをLED光源測定器、光パワーメーター測定器で検査するなど、実際の業務に即した技術を習得した。コース修了者は、「先端技術に触れられて良かった。」、「この仕事を自分の仕事としたい。」と言っており、このコースの評価はかなり高いものとなっている。

技術革新による積極市場参入

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

当会埼玉県支部では、5月20日に第35回通常総会を開催し、当面する諸情勢に対応して効率的な業務の運営を図ることを重点に、総合仕上業と、特化した専門工事業への展開を推進することとしました。

重点施策としまして、次のことを決議致しました。

- 改修市場における総合仕上工事業への推進
- 新しい生産システムに対応する特化した専門工事業への推進

- 情報化の推進と国際化への対応強化
- 技術開発・技能向上による生産性の向上

又、当会では一般公募で11月16日が「いいいろ塗装の日」と決定され、各種事業を全国展開で計画推進しております。当支部としても、本年は35周年の記念の年でもありますので、会員一丸となって、記念式典等の各種事業を積極的に推進していきたいと考えております。

平成10年度定時総会開催

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

当協会は、去る5月11日、大宮市内ラフォーレ清水園において平成10年度定時総会を開催しました。総会では平成9年度事業報告、同収支決算報告、監査報告及び平成10年事業計画案、同予算案を審議、いずれも原案通り可決承認されました。今年度は役員改選期に当り、次の通り選任されました。

支 部 長 横田充穂(再) 兼関東副本部長
副支部長 小山伸次(再) 兼業務委員長
理事・総務委員長 遠藤 勝利(新)
理事・総務委員 細川 尊(再)
理事・財務委員長 館野 忠男(再)
理事・財務委員 尾崎 高(再)
理事・業務委員 出原 瑞夫(再)
監 事 長 沢 俊 信(再)

また、総会終了後、テキストにより公正取引に関する説明会が行われました。

引き続き、懇親会に移り盛会裡に終了しました。ご来賓として次の皆様始め多数のご出席を頂きました。(順不同敬称略)

埼玉県住宅都市部設備課 大澤光夫副参事
埼玉県企業局建設部電気課 宮下常夫主幹
(関連団体)

(社)埼玉県建設産業団体連合会

山村秀樹常務理事

(NTT)

埼玉支店 中村維夫理事・支店長
埼玉支店 加賀谷和幸法人営業部長
(NTT-TE)
埼玉支店 原嶋充典取締役支店長
(NTTリース)
大宮支店 鈴木利八営業部長

平成10年度通常総会開催

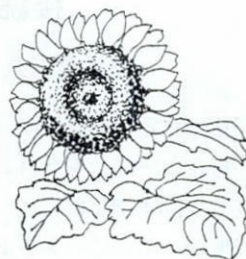
優良従業員の表彰を行う

(社)埼玉県電業協会

埼玉県電業協会は、去る5月29日(金)、建産連会館で平成10年度通常総会及び優良従業員表彰式を開催した。本年度は、予算、決算の承認のほか役員改選が行われ、町田迪会長が再任された。

承認された本年度事業計画では、情報化時代に対応するインターネット推進、技術の向上を図るため事業活動などを重点に展開する。

総会終了後、優良従業員表彰式を上村副知事をはじめ各界来賓出席のもとで開催、本年度38名が表彰された。受賞者代表から、これからの全力を尽くして業務に邁進する所存との決意をこめた謝辞があり、その後懇親会に移り、なごやかなうちに終了した。



連合会日誌

- 4月17日 視察研修会
研修指導委員会事業の一環として浦和市プラザイースト、さいたま新都心、大宮市市民の森見沼グリーンセンターの視察研修を実施
- 4月20日 監事による監査
平成9年度事業、同年度収支決算及び財産管理について監事による監査を実施
- 4月21日 広報委員会
建産連ニュース第76号の発行、第77号の編集案、平成10年度広報・啓発事業について協議
- 4月27日 埼玉県地質調査業協会総会（建産連会館センター）に山村常務理事出席
- 4月30日 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会
当協議会の活動状況、建設産業と建設行政の動向、地方システム協議会の活動状況、週40時間労働制に関する現況調査結果等について協議
- 5月11日 (社)情報通信設備協会埼玉県支部総会（清水園）に山村常務理事出席
- 5月13日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
理事会
平成10年度通常総会次第、総会付議議案、総会招待者等について協議
- 5月15日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会（建産連会館センター）に山村常務理事出席
- 5月19日 (社)埼玉県空調衛生設備協会総会（アルーサ）に山村常務理事出席
- 5月20日 (社)埼玉県測量設計業協会総会（平安閣）に山村常務理事出席
- 5月21日 (社)全国建設産業団体連合会理事会（財建設業振興基金会議室）に島村会長出席
- 5月22日 埼玉県環境安全施設協会総会（サンパレス）に山村常務理事出席
- 5月26日 埼玉県総合建設業協同組合総会（建産連会館センター）に島村会長出席
- 5月28日 (財)埼玉県建築住宅安全協会評議員会・理事会（建産連会館センター）に島村会長出席
- 5月29日 (社)埼玉県電業協会総会（大ホール）に安藤副会長出席
- 5月31日 堀口真平埼玉県議会議長・利根田康年埼玉県議会副議長就任合同祝賀会（紫雲閣）に島村会長出席
- 6月4日 埼玉県建設産業構造改善推進協議会（教育会館）に島村会長等出席
- 6月10日 さいたま新都心建設促進協議会総会（東武ホテル）に山村常務理事出席
正副会長会議
総会付議議案について協議

- 6月12日 (社)全国建設産業団体連合会総会（東海大学校友会館）に島村会長等出席
- 6月15日 **理事会**
総会付議議案について協議
通常総会
平成10年度（第19回）通常総会を建産連会館センターで開催。平成9年度事業報告、同年度一般、特別両会計収支決算、平成10年度事業計画及び同年度一般、特別両会計収支予算並びに役員改選等についてそれぞれ議決、承認した
- 6月17日 県との意見交換会（あけぼのビル）に島村会長等出席
- 6月18日 建設産業構造改善推進の集い（さいたま共済会館）に山村常務理事出席
- 6月26日 第1回国際技能工芸大学埼玉県設立促進協議会（東武ホテル）に島村会長出席
- 7月3日 **建設業経営講習会**
「競争激化時代・若手経営者が果たすべき新しい役割と勝ち残り戦略」
(社)埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催
講演：埼玉県 於：埼玉建産連会館3階大ホール
講師：中谷義昭氏
- 7月9日 すこやか彩の国県民会議理事会（県民健康センター）に島村会長出席
- 7月14日 すこやか彩の国県民会議総会（県民健康センター）に山村常務理事出席

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

(平成10年7月15日現在)

構成団体名	代表者名	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	〃	〃	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 島田 勝	浦和高砂4-3-15	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330-0038	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 菅谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	〃	〃	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 龍澤源二郎	〃	〃	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	〃	〃	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	〃	〃	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	浦和市東高砂町6-15	336-0006	048(811)1820
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338-0814	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350-1105	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	〃	〃	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充徳	大宮市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞徳	浦和市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 関根 弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 原 市郎	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-8515	048(866)4301

建産連ニュース 第77号

平成10年7月15日発行

発 行	埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集	広 報 委 員 会 〒336-8515 浦和市鹿手袋4丁目1番7号 電 話 048-866-4301 FAX 048-866-9111
印 刷	〒336-0011 浦和市高砂3-6-9 株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月